# 令和6年度

# 第68回 研究発表大会集録



東京都公立中学校副校長会

# 目 次

l	大会要頃・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
Π	挨拶 東京都公立中学校副校長会 会長 杉本 全久 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
Ш	全国公立学校教頭会 第13期(令和5年~令和7年)の研究主題設定理由・・・・・・・・
IV	研究発表 口頭発表編
	第1ブロック:「教育環境整備に関する課題」
	~渋谷区の取組を通して~
	渋谷区立中学校副校長会・・・・・・・・8
	第2ブロック:「豊島区立中学校が進める SDGs 達成の担い手育成事業」 豊島区立中学校副校長会・・・・・・・・・12
	第3ブロック:「共同事務室開設・運営に係わる副校長の役割」
	~ 副校長が果たすべき役割に関する一考察~
	墨田区立中学校副校長会・・・・・・・・・16
	第4ブロック:「教員の組織貢献力の育成に向けた課題の把握と取組」
	立川市立中学校副校長会・・・・・・・・20
	第5ブロック:「不登校対策における副校長としての役割」
	西多摩郡中学校副校長会・・・・・・・・・24
V	研究発表 紙上発表編
	第1ブロック:「学校の働き方改革」〜教育委員会との連携や地域人材の活用〜
	大田区立中学校副校長会・・・・・・・・3
	第2ブロック:「不登校の未然防止や不登校生徒への適切な支援を行うために」
	~不登校対応の改善に向けた副校長の役割~
	北区立中学校副校長会・・・・・・・・・・34
	第3ブロック:「協働する」組織づくり
	江東区立中学校副校長会・・・・・・・・・38
	第4ブロック:「不登校の未然防止と適応指導の充実に向けた副校長としての役割」
	武蔵村山市立中学校副校長会・・・・・・・42
	第5ブロック:「日野市第4次学校教育基本構想の実現に向けた各校の取組」
	日野市立中学校副校長会・・・・・・・・・46
V	Л 編集後記 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

# 大 会 要 項

I 日 時 令和7年2月13日(火) 13:50~17:00 (受付13:15~13:45)

Ⅱ 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター カルチャー棟 小ホール

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号 電話03-3469-2525

Ⅲ 主 催 東京都公立中学校副校長会

IV 後 援 東京都教育委員会

東京都中学校長会

日本教育公務員弘済会東京支部

V 大会次第 ・受付 13:15~13:45

• 開会 13:50 全体司会 東京都公立中学校副校長会 研究部

1 開会の言葉 東京都公立中学校副校長会 副会長

2 国歌斉唱

3 会長あいさつ 東京都公立中学校副校長会 会長 杉本 全久

4 来賓祝辞 東京都教育庁指導部義務教育指導課 主任指導主事 斎藤 圭祐 様

5 来賓紹介 東京都公立中学校副校長会 副会長

6 オリエンテーション 東京都公立中学校副校長会 研究部

7 研究発表 14:10~15:50 研究発表の部司会 研究部

《研究主題》「未来を切り拓く力を育むを助力ある学校づくり」

第1ブロック:「教育環境整備に関する課題」

~渋谷区の取組を通して~

渋谷区立中学校副校長会

第2ブロック:「豊島区立中学校が進める SDGs 達成の担い手育成事業」

豊島区立中学校副校長会

第3ブロック:「共同事務室開設・運営に係わる副校長の役割」

墨田区立中学校副校長会

第4ブロック:「教員の組織貢献力の育成に向けた課題の把握と取組」

立川市立中学校副校長会

第5ブロック:「不登校対策における副校長としての役割」

西多摩郡中学校副校長会

8 指導・講評 16:05~16:30 東京都中学校長会 会長 堀越 勉 様

9 謝辞 東京都公立中学校副校長会 副会長

10 閉会の言葉 16:40 東京都公立中学校副校長会 副会長

# ご挨拶

東京都公立中学校副校長会 会長 杉本 全久

日頃より東京都公立中学校副校長会の活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。また、校務ご多用の中、本日の研究大会にご出席いただきありがとうございます。

今年度の研究は、全国公立学校教頭会の第13期(令和5~7年度)の研究主題「未来を切り拓く力を育む魅力ある学校づくり」 キーワード<自立・協働・創造>を踏まえて、第1~第6課題の「教育課程」「子どもの発達」「教育環境整備」「組織・運営」「教職員の専門性」「副校長・教頭の職務内容や職務機能」に関連付け、各地区および各校の現状に沿った研究を進めていただきました。本研究主題には、よりよい社会や幸せな人生を積極的に築き上げていく力「未来を切り拓く力」を育むとともに、我々副校長が自信と誇りをもって働ける「魅力ある学校づくり」を引き続き具現化していこうとする決意が込められています。

11月14日、15日に行われました関東甲信越地区公立学校教頭会研究大会では、多摩市立中学校副校長会が、提言者として発表してくださいました。「コミュニティ・スクールとしての学校の役割と地域協働活動の成果と課題」について、地域と学校が連携し、より効果的な協働活動の実現に向けての取り組みは、各地区の地域性の違いや学校実情の差はありますが、地域人材の活用や協働の充実、郷土愛の醸成などの成果と運営に関する課題が明確になり、皆さまの地区や学校運営の一助になる発表だったのではないでしょうか。発表および準備を進めてくださいました多摩市立中学校副校長会の皆さま、ありがとうございます。そして、ご苦労様でした。

さて、釈迦に説法になってしまいますが、私たちは、なぜ研究を行っているのでしょうか。もちろん、東京都公立中学校副校長会は職能団体ですので、自己の専門性の維持や向上のために研究を行うことは当たり前ですが、教員として研究を行わなければならないことが、法律によって規定されています。教育公務員特例法(研修)第21条には、「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。」とあります。この"絶えず"という言葉には、自主的、自律的な意味を含んでいると感じます。教師として他者を指導しながら自ら学ぶことを通して自己の資質や能力を高めていくことであり、私たちにとって、経験を多く積むだけでは得られない専門性の向上が、この継続した研究にあると確信しています。

学校現場では、不登校や特別支援、部活動、教員不足や働き方改革、施設の老朽化や教育環境の整備など、課題は山積しております。また、学習指導要領の移行期間を含め実施より6年が経ち、次期学習指導要領の改訂に向けての検討も始まっています。今、社会や学校の在り方が加速度的に変化する中、脈々と引き継がれてきた本研究への情熱と成果は、よりよい学校教育の実現と、地域との連携・協働、諸課題の解決の糸口になるものです。

本研究大会での学びが、副校長としての知見や実践力等の職能の向上に生かされること、また、この学びを各地区の副校長会に広めていただき、各地区の教育が向上されますことを期待しております。

結びになりますが、本研究大会の運営にご尽力いただいた研究部、調査部、厚生部、各地区の会員 の皆さま、東京都公立中学校副校長会事務局の皆さまに感謝申し上げ、挨拶とさせていただきます。

# 全国公立学校教頭会 第 13 期(令和 5 年~令和 7 年)の研究主題

「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」 キーワード <自立・協働・創造>

# 第 13 期全国統一研究主題(令和5年度~令和7年度)設定理由

現在、AI や IoT、ビッグデータなどの先端技術が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられた超スマート社会 society5.0 時代が到来しつつあります。さらに、グローバン化や人口構造の変化をはじめとして、社会経済的な課題など解決の難しい課題が山積しています。また、GIGA スクール構想による1人1台のタブレット端末の導入、テレワークやオンライン授業など学校現場にも大きな変化が起こっております。

このような状況の中で、人々が豊かな人生を生きる力、生活の質的変化に的確に対応する力の育成に教育の果たすべき役割はますます大きなものになることを実感いたします。

第4期教育振興計画では、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」 およびこれらの相互循環的な実現に向けた取り組みを充実させることが示されました。「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を学校と社会とが共有し、持続可能な創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」を実現し、次代を担う子供たちに予測困難な時代を生き抜くために必要な力を身に付けさせるため、学校・課程・地域で連携、協働して取り組んでいかなければなりません。

また、我が国の教育の質を維持し続けるため、教職を目指す優秀な人材を確保することが必要です。未来を担う子供 たちを育てる教育という仕事の責務と魅力を、我々教員が適切なワークライフバランスにより目の前の子供たちにしっ かりと向き合い、生き生きと働いていく姿を発信していくことも重要です。

研究主題の「未来を切り拓く力」とは、よりよい社会や幸せな人生を積極的に築き上げていくために、自らの個性を発揮し、自信をもって未来を切り拓く力であり、様々な困難な課題に積極的に向き合って考え、判断し、積極的に対応する力であると考えます。私たちは、子供たちに、人との絆を大事にし、多様な人々と協働しながら、様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにしていきたいと思います。また、「魅力ある学校づくり」とは、子供たちが安心して教育を受け、自らの力を発揮できることはもちろん、保護者や地域住民にも信頼され「魅力ある、地域とともにある学校づくり」に取り組んでいきたいと思います。さらに、学校における働き方改革の具現化を図り、教師にとっても「魅力ある学校」となるよう努めていかなければならないと思います。そのためにも、教職の魅力を内外に発信し、新たな時代の教育に対応できる質の高い教師を育てていきたいと思います。

以上のことから、リーダーシップの発揮や職務遂行にあたっての自覚を持ち、自らの資質能力の向上を目指す研究と修養を深め、共有し、改善していくことが学校運営を担う私たち副校長・教頭の責務だと考えます。

平成17年度の第7期研究から、研究機関を3年間一区切りとして進め、子供を取り巻く社会状況の変化や教育 改革に対応するために、研究に取り組んできました。第13期の研究は、変貌する政治・経済状況の中で学校教育 が大きく変わろうとしていることを踏まえ、第12期の研究を継承し、さらに発展させることが大切であると考え ます。

# 口頭発表編

# 「教育環境に関する課題」〜渋谷区の取組を通して〜 第1ブロック 渋谷区立中学校副校長会

# 1 主題設定の理由

渋谷区では、時代の変化に対応した教育活動の転換を目指し「未来の学校」と称した新しい学校の在り方を模索するなど変革の時を迎えている。令和7年度から青山校舎を開校し、新たな学びの実現のための「働きやすく働きがいのある」環境の整備に着手する。

また、令和6年度からは全ての渋谷区立小・中学校で文部科学省の「授業時数特例校制度」を活用し、午後の授業を「シブヤ未来科」の時間に設定した。「基礎探究」「共通のテーマによる探究」「My探究」と学びの時間を定め、生徒一人一人が立てた「問い」をじっくりと掘り下げ、探究的な学びの追究に取り組む。生徒が主体的に学びを推進する学習へと転換し、「個別最適な学び」「協働的な学び」を通して、生徒の思考力・表現力を育成するための「未来の学校」へ向けた新しい教育が始まっている。教育が大きく変わり始めている転換期の中、副校長会では「学校の施設整備に関すること」「学校、家庭、地域との連携と協働に関すること」「教育の情報化に関すること」「小中一貫教育に関すること」の4つのテーマについて、渋谷区の取組を整理することにより、新たな課題を発見し、未来の学校づくりに役立てていくこととした。

# 2 研究の内容

## (1) 学校施設設備に関すること【渋谷区の学校施設の目指すべき姿】

渋谷区の学校施設は修繕回収費用や耐震の観点から考えても、老朽化が明確であり、今後の耐震費用等のコストは新築費用の数倍となることが多面的な実態把握で明確になった。渋谷区の学校施設のハード面での目指す方向性として、以下の点が挙げられている。

- ・施設の更新コストを考慮すると、他施設との複合化・共用化や適正規模・適正配置等の方策と連動することが必要となる。
- ・現状のままでは、老朽化が一層進むとともに、学校施設の目指すべき姿が実現されない状態が続く ため、財源を確保の上、計画的な整備を着実に進める。

これを受け、学校施設の目指すべき姿が、以下の4つの内容にまとめられた。

- 1 安全性の確保(事故発生防止防犯機能・避難所を前提としたレイアウト・セキュリティなど)
- 2 学習・生活環境の改善(多様な学習スタイルに対応できる学習空間など)
- 3 地域とともにある学校づくり(コミュニティ・スクール等の地域参画、公共施設との複合化など)
- 4 今後の教育・学校の在り方 (多様なニーズに対応するための施設設備、拡張された学校づくりなど)

以上のことを踏まえ、渋谷区学校施設長寿命化計画が立てられ、すでに計画に着手している。 令和7年9月には青山校舎が開校し、建て替え第一号の広尾中学校、松濤中学校、神南小学校の3 校が3校合同で利用を開始する。今後移転する青山キャンパスでは教室の造りや空間、スペースの 在り方などは新しい学び方や働き方を想定した構造になっており、これまでの学校の形からは大き く変化したものとなる。また、新校舎においては、学校と地域の接点になる部分は生徒と地域利用 者の双方にとって居心地がよく、使用していく中で地域のシンボルとなることを目指していく。

# (2) 学校、家庭、地域との連携と協働に関すること

# ○ 渋谷区の取組【学校と地域との共創に向けて】

# ア PTA活動の在り方と連携

原宿外苑中学校では本部役員と学年委員(卒業対策委員)、推薦委員以外をボランティア活動と位置付けPTA活動を行っている。緑化活動や広報活動は完全に任意による運営を行っているが、保護者には様々な分野のエキスパートがそろっており、学校行事や広報活動等、対外的なPTA活動に積極的に参加していただいている。教員とPTA役員は相互の親睦を深めつつ、生徒にとってよりよい教育環境づくりを目指している。

# イ 人材育成や専門機関の活用と組織体制づくり

渋谷区は繊維業をはじめとした小売業がひしめき合う立地に在り、各町会による地域活動が活発で、地域リソースにも恵まれている。渋谷区で新たな学びを通して子供達に様々な学びの機会を創出している。管理職は主に地域やPTAと渉外を行い、特別授業を企画・立案し教務主幹はそれを受け、主となる学びを各教科と紐付け、授業に落とし込むための準備を行っている。教員は地域教材を含め、地域のリソースと関連させながら様々な授業を設計し、新しい授業づくりに取り組んでいる。特に「シブヤ未来科」と呼ばれる総合的な学習の時間においては、地域人材の活用と、子供たち一人一人の主体的な学びを支援する伴走者としての教員の資質向上が必須事項である。渋谷区の教員研修は職層や専門分野に応じた内容が50種類以上ありTLD(Teacher's Learning Day)と称する校内研修や0JTが定期的・組織的に行われている。1年次から3年次の若手教員育成については、巡回する教育アドバイザーが授業観察や指導・助言を行っている。こうして、学校・保護者・地域が協働し生徒の多様な学びに対応できるよう、渋谷区の各校では創意・工夫を重ねている。

#### ウ 地域社会とのつながりと地域の教育力の向上

原宿外苑中学校では、令和4・5年度渋谷区教育委員会研究発表校として、研究テーマである「未来社会をよりよく生きるためのスキル(資質・能力)を育成する「未来の学び」の創造 ~ 渋谷区 『未来の学校』 づくりへのアプローチ ~」に取り組むにあたり、家庭や地域と連携することで非常に有意義な実践へと結び付けることができた。また、松濤中学校では、学校運営協議会「SAMS 協議会」からの支援が非常に厚く、地域との連携は欠かせないものとなっている。校舎建て替えに伴う移転に向けて地域との「熟議」を重ね「新しい松濤中学校の在り方」について模索している。

# (3) 教育の情報化に関すること

# ○ 渋谷区の取組【新たな学びと新しい働き方の実現に向けて】

# ア ICT環境の整備と活用の在り方

平成29年度9月より、一人一台の学習者用タブレット端末、指導者用タブレット端末を配備している。また、各教室には、電子黒板、無線LANが整備され、月8回のICT支援員が配置されている。ICT機器を鉛筆やノートなどの「文房具」と同様に活用し、全ての子供達の可能性を引き出す協働的な学びと、個別最適な学びを実現することを目的としている。また、生成AIの活用等で校務改善を行うとともに、教育ダッシュボードを活用し、学習状況など子供たちの学びの様子だけでなく、学校生活などにおける不安などのアンケート結果をデジタル化し、個に応じた対応に取り組むなど教育データの利活用に努めている。

## イ 学校運営における情報化推進のための方策

i 「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実につながるクラウド活用」

クラウド上でデータを共有し、共同編集機能を活用することで、他者の意見を聞いて変容したり深めたりした考えを入力・共有している。また、テーマや課題について、役割分担をして調べ学習を行い、自分が調べた内容を教え合うジグソー法により、協働的に学ぶ活動を実施している。

# ii「アプリや AI 教材の活用等による個別最適な学び、家庭学習の充実」

Teams を活用し、家庭学習の課題や連絡事項等を配信している。締切の設定や、提出・未提出の確認、生徒へフィードバックの送信等を一元化し、業務の効率化を図っている。また、AIドリル Qubena は、教員主導の課題配信のほか、生徒自ら課題や進度に応じた学習問題に取り組むことができ、自分のペースで授業内容の確認や復習、苦手問題の克服に活用することができる。

# iii「生徒自らがクラウドを活用し、主体的に取り組む特別活動」

探究活動や委員会、部活動ごとにチャネルを設定し、生徒が情報交換をしたり、情報発信をしたりしている。生徒は、Forms、Stream、PowerPoint等の多様なツールを目的に応じて選択し、主体的に活動に取り組んでいる。

# iv「校務の徹底的な効率化や対話的・協働的な諸会議等のためのクラウド活用」

校務の効率化、働き方改革を推進するため、文書作成等において、生成AIの活用に取り組んでいる。また、諸会議や打ち合わせ等の議題は、教職員チーム上のOneNoteで整理している。提案内容や資料を事前共有することにより、会議時間短縮だけでなく、出張等の不在時でも情報共有することができる。さらに、Home & School を活用し、出欠席の連絡受信や配布物のデジタル化を行い、保護者との情報共有に関する負担を軽減している。

# (4) 小中一貫教育に関すること

# 渋谷区の取組【学校規模適正化に向けて】

## ア 小中一貫教育校として再編計画

渋谷区では渋谷本町学園に加え、中学校3校をそれぞれ母体とした小中一貫教育校を開設する。 規模や立地、通学距離等の条件により、隣接する小・中学校が一体となることで、地域の特色を生かす9年間を見通したカリキュラムを展開する。

# イ 渋谷本町学園の取組

## i カリキュラム(9年間を見通した教育課程)

現行の6・3制の教育課程を柔軟に変え、4・3・2制による義務教育9年間を見通した教育活動を行うことにより、現代の児童・生徒の発達や社会状況に適した、より効果的な教育活動が行えるということが、令和3年7月「義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について(報告)」で文部科学省より示された。そこで、本校では4・3・2制による教育活動を行い、児童・生徒の学力、生活力を高め、「生きる力」の育成を図り、小中一貫教育を推進している。

#### ii 児童・生徒の交流活動

日常的な交流として、8年生が2年生の掃除の時間にサポートを行ったり、9年生が1~6年生フロアで、朝の挨拶運動をしたり、7年生が6年生の鼓笛隊練習のサポートをしたり等が挙げられる。また、中学校の各学年が校外学習等の事後学習発表会や探究発表会を行う際には、小学生が発表を聴く機会を設けている。児童生徒会では、休み時間等に交流遊びを行うことを企画し実施している。

# iii 教員の取組(校種を越えた教職員の連携・協力)

図工、音楽、理科等の教科において小学校での交流授業や授業補助を行っている。5・6年生

交流授業として、中学校美術科教員による図画工作科指導が挙げられる。また、中学校音楽科教員が5・6年生の授業を担当したり、美術科教員が3年生の図工を担当したりしている。また授業補助として、中学校理科教員がT2として5・6年生理科の授業補助に入り、実験等のサポートを行っている。

# iv学力の向上

小・中学校の教員は、授業参観や協議、合同研修会等を通して、9年間の学習内容を踏まえた上での指導と評価の在り方やICTの効果的な活用等を検討し、学習指導の充実を図っている。学校DX推進については、全校を挙げての学習者用デジタル教科書の活用推進等のDX推進週間の実施や、タブレット利用時間レポートの分析に基づいた校内研修の充実を通して、個別最適な学び、協働的な学びにつながるタブレット端末のより効果的な活用を図っている。

# 3 研究のまとめ

渋谷区では、令和2年度策定の「渋谷区学校施設長寿化計画」のもと、変化の激しい社会に対応できる未来の担い手を育てるため、教育環境が大きく変容しようとしている。渋谷区教育大綱も改訂され、「そろえる教育から一人一人を伸ばす教育へ」と提言された。新しい学びの推進には「一人一人に備わった自ら学ぶ力を信じる」という前提がある。「ちがいをちからに変える街。渋谷区」を目指して、子供一人一人の個性を伸ばし先進的で柔軟な考えを育むための教育を実現する。令和6年度からは特別な教育課程による探究学習を通して地域の企業と連携するなど、社会課題について学び、解決策を考えるなどの学習過程を通して、未来をよりよく生きるための力を身に付けることを目指している。

ICT環境においては、平成29年度から一人一台の学習者用タブレット端末、指導者用タブレット端末が配備された。未来の学校のDX化の実現に向けて進化の途中である。授業においては、新しい学びの両輪である「個別最適な学び」と「協働的な学び」にICT機器は欠かせないものとなっている。また、教職員が校務の効率化を目指しICT機器を活用することが校務の軽減につながり、教員が本来向き合うべき場面に集中できる環境をつくることを目指している。ICT機器を授業の変容や新しい働き方のための道具と考え、日常的に活用し、改善を重ね、ICT環境整備後も課題と向き合いながら、より使いやすい環境に進化するため継続した研修が必要となる。

また、規模適正化に向けての小中一貫教育校の実現においては、児童生徒数の変動とともに、教室が不足する状況も予想される。この課題の解決のためには、教室のみで授業を行う考えから脱却し、ラーニング・コモンズやオンライン配信の活用など、多様な学びの形態を前提に授業プランを展開することも必須となる。教職員の豊富な支援や学びに柔軟に対応できる空間をもつ施設の可変性を利用しながら、新たな学びを積極的に展開していき、課題の解決に向けた手だてを見出していきたい。

教職員一人一人の意識の改革も求められている中、当然ながら副校長の担う役割は多岐にわたり重要なものが多い。通常の教育活動に加え、新しい学びに対応した授業の在り方への研究、新しい働き方への意識の変容など、しばらくはこれまで以上の多忙や混乱が予想される。また、教職員のICTリテラシーやスキルの格差が広がっていくことが容易に予想されることから、人材育成も踏まえ、服務や働き方改革の観点から、今以上に、職務内容の精査、スケジュール管理を綿密に行っていく必要がある。新しい働き方について注意する点や改善内容の利点についても各校で計画的にまとめ発信し、情報共有を行っていくことが重要になってくる。状況を見極めながら冷静に舵取りを行っていきたい。

# 「豊島区立中学校が進める SDGs 達成の担い手育成事業」

第2ブロック 豊島区立中学校副校長会

# 1 研究の趣旨

(1) SDGs 達成の担い手育成事業 実施の背景

豊島区は人口 288,549 人、人口密度は 22,179 人/km (ともに令和 5 年 3 月 1 日現在、住民基本台帳より)で、人口密度に関しては平成 2 4 年度から全国一の高さを維持している。また、住民の約 1 割は外国籍であり、各校には日本語を母国語としない生徒も多数在籍していて、日本語指導教室への通級や AI 通訳機の活用などを行っている。

一日の乗員者数が首都圏 2 位の池袋駅を有している高密都市であるが、平成 2 6 年 5 月に民間有識者 組織 「日本創成会議」 から、東京 2 3 区の中で唯一の「消滅可能性都市」 と指摘された。これを受け て、豊島区は全ての施策に SDG s を反映させ、その一環として豊島区立小・中学校では「SDGs 達成の 担い手育成事業」に取り組んできた。

(2) 現在の各校での取組確認と今後の計画検討に向けて

豊島区における SDGs 達成の担い手育成事業は令和3年度から始まり、毎年11月には小・中学校の代表校が取組の発表を行う「SDGs フェスティバル」や、土曜授業等の機会に保護者・地域の方々に取組の様子をご覧いただく「SDGs チャレンジウィーク」を行ってきた。しかし、実践は各校が個別に行っており、中学校8校間で内容や方法、振り返り等について紹介するなど、情報共有を行う機会は少なかった。そこで、取組の改善や来年度以降の計画をより充実したものにするために、各校がこれまで実践してきた取組内容を確認して検討するとともに、今後コミュニティ・スクールの活動の中にどのように位置付けるかについて研究を進めてきた。

# 2 研究の内容

以下は各校で実践している SDGs 達成の担い手育成事業である。

(1) 豊島区立駒込中学校



本校では、令和4年度から SDGs 防災教育に全校で取り組んでいる。1年生は「自助」、2年生は「共助」、3年生は「公助」という学年ごとのテーマを決め、それに基づいて専門的な立場の方々からの講話を受け、実際に体験することで防災について学んでいる。

令和6年度は、町会、豊島区防災危機管理

課、豊島消防署、消防団の皆様、豊島区盲人協会、本校 PTA 保護者の方々にも参加していただき、「防災教育プログラム ・SDGs チャレンジディ」として、高齢者体験・三角巾による 応急手当・段ボールベッド+間仕切り・マンホールトイレ・ 避難所運営ゲームを実施した。昨今、中学生でも地域の一員と して「守られる立場から守る立場へ」と意識を醸成し、支援活 動の担い手として実践力を身に付けていくことが求められてい る。今回の体験で、改めて自分たちの住むまちのことを考え、

「住み続けられるまちづくり」(SDGs 取組目標)を防災の視点から考える 大切な学習となった。









# (2) 豊島区立巣鴨北中学校



令和3・4年度は巣鴨の地蔵通りなど地域商店街の活 性化を狙った活動を行った。委員会生徒による海洋汚染 についての SDGs 授業の実施やエコバックを作成し、商 店街へ配布して販売促進に役立ててもらい、また大学と - 提携してパレードに参加するなど、実際に「地域とつな

がる SDGs」として地域の活性化を図った。

令和5・6年度からは地域防災をテーマに、防災拠点・避難所としてや地域と連 携して住み続けられるまちづくりを目指した防災・減災学習、「自分とひとのいの ちをまもり、未来のまちづくり」を考え、様々なプログラムを地域の方たちと共に 体験した。いつも見る風景も SDGs 視点で見ることによって課題や工夫を見つけ、 そうした課題を自分ごととして考える力が身に付いてきた。今後は率先して地域と 共に活動できる力を身に付け、減災・防災力の高い地域の一員としてまちづくりを 担える力の育成を目指していく。



# (3) 豊島区立西巣鴨中学校

本校では地域の美化活動に取り組んでいる市民団体と協力し、 SDGs11「住み続けられるまちづくり」の達成を目指した活動を 行っている。都電沿線に整備された「バラロード」周辺の清掃 活動や剪定作業への参加を通じて、地域への理解や地域とのつ ながりを深めるとともに、課題を自分事としてとらえさせ、地 域の一員としてよりよい地域づくりを進めるために必要な資質 ・能力を育成する「シティズンシップ教育」を展開している。



令和5年度は「豊島区に意見・質問・要望を届ける」という課題を設定し、個人・学級で検討した「よ りよい豊島区・大塚地区」を実現するために、様々な自治体の取組を調べた後に個人・学級で意見等を 検討し、実際に教育委員会に届けた。生徒たちは自分たちの意見で地域の未来を変えていけるという意 識を高めていた。

今年度は「考えて広げよう!SDGs の環!」という学習プログ ラムを開発し、サンシャイン水族館が行っているサンゴ保全活 動について学び、立教大学による二酸化炭素吸収・排出量測定 活動を体験したのちに、未来に向けて自身にできることやその 普及のために必要なことについて考え、発表する学習を行った。



# (4) 豊島区立池袋中学校



本校では、インターナショナルセーフスクールの認証とその活動を続 ける中で、地域の防災活動についての研究と活動を継続してきた。生徒 には「有事の際に地域の力になれる人間であること」という意識が備わ っている。そして、地域の一員としての自覚の高まりが、次へのステッ プとして生徒会が中心となって「地域を盛り上げたい」という気運につ

ながった。コミュニティ・スクールでもある本校では、学校運営協議会に生徒会も参加し、積極的に生 徒が地域の行事等へ関わっている。①中学生が小学生をリードして地域を巡回、清 掃する活動は、地域の一員としての自覚を高めることにつながった。②HUGを活 用してのディスカッション、避難所設営、D級ポンプ体験だけでなく、ハンディキ



ャップをもつ人々のサポートができるように、車椅子体験や白杖体験を実施し、 その大変さを学んだことで「自分たちがやらなければ」という思いを強くした生 徒が多く見られた。③池中祭は、生徒会が発案し、学校運営協議会で提案、コミ



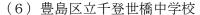
ュニティ・スクールとしての特性を活かして地域を巻き込み、PTAからも協力を得ながら成功させる ことができた。また、実施に際しては『生徒会と地域』で運営を行い、スタートアップの部分以外は教 員がタッチせずに実施することができた。毎年の地域恒例行事になる予定である。

# (5) 豊島区立西池袋中学校



本校では、全校生徒を対象とした SDGs の取組として、平成30年度から毎年、 『届けよう、服のチカラ プロジェクト』に参加している。これは、ユニクロ・GU などを運営する株式会社ファーストリテイリングがUNHCRと共に取り組む小・ 中・高校生の参加型 SDGs 学習プログラムであり、使わなくなった洋服を世界の難 民の方々に届ける活動である。1学年でユニクロ・GUに講演会

を開いていただき、オンラインで学校と店舗を結び、この活動への理解を深めるとと もに、私たちが社会に貢献できることを考える機会としている。全校の活動としては、 取組紹介や洋服回収の呼びかけポスターを作成し、地域の保育園、小学校、区民ひろ ば等に洋服回収の協力依頼を行っている。二学期には生徒会と有志により、回収まで を生徒が行っている。成果として、体験したことで地域とのつながりや社会貢献への きっかけとなることを認識し、SDGs への関わりを深めたことが挙げられる。今後の 活動拠点の拡大を目指して、運搬方法についても地域のご協力について相談していき たい。また、学校と地域の橋渡しを担っているのが豊島区第6地区青少年育成委員会 であり、今後も地域の方とともに豊島区民として自分たちにできることを考え、行動 できる生徒を育てていくことを目標としている。



本校は、防災活動と森再生の2本柱として取組を続けている。 ①防災活動 では、「防災ジュニアスタッフ」として、消防署・消防団の方々の指導のもと、希望 する生徒たちが年数回のD級ポンプの放水訓練に参加し、認定として消防署長より アポロキャップが授与される。②森再生は、「千登世の森再生プロジェクト」のメ

ンバーが敷地内にある学習院大学と地続きの森を再生・維持することを目的として定期的に活動をして いる。花壇の整備や東京野菜の「雑司が谷茄子」を育てている。また、樹木医を招いて、樹木の診断や

樹木についての講演を行った。この2つの取組を中心に、今年度は2年生の社会科・ 総合的な学習の時間の中で、「地域解決レンジャー」として地域の問題を自ら探し、 その解決策を考える取組も行った。地域の企業や事業所に出向き、そこで働く人々か ら地域に対する見方や思いも聞くことができた。③宿泊行事や校外学習のテーマとし



て「海と空の学習」を掲げている。3年生は宮古島への修学旅行の際に、「ビーチクリーン」を行う機 会を得て、3年間のSDGs取組の集大成と位置付けて活動した。

# (7) 豊島区立千川中学校

千川中学校は、令和3年度にISS (インターナショナル・セーフ・スクール)の認証を受け、地域と連携して安全・安心な学校づくりに取り組んできた。合わせて、SDGs についても安全教育や防災活動に力

を入れている。①東日本大震災の際に、中学生が復旧活動などを行っていたことから、「防災ジュニアスタッフ」を結成し、D級ポンプによる消火訓練や地域防災に関する訓練を、年間を通して消防署・消防団の指導のもと実施している。②発災時に中学生が地域の担い手として活動できるよう、各学年における訓練を地域と連携して毎年同じスタイルで定着させた。1年生は避難所運営ゲームをPTAと実施、2年生は区の防災危機管理課の協力で避難所設営訓練を行い、3年生は消防署・消防団・東京救急協会の指導で普通救命資格を全員取得している。また、2年生で実施していた三角巾・包帯等を使用した応急手当は、今年度より全学年で行い、これを毎年繰り返すことで生徒に身に付けさせる計画である。また、本校では今年度校舎改築により、新築の仮校舎に移転した。通学路の安全確認や避難経路の作成、校内の安全確認を、これまでも実施していた避難訓練や安全指導の際に新たな視点で行った。SDGsの「住み続けられるまちづくり」の観点では、生徒だけでなく、教職員にとっても改めて学校や地域の安全について考える、新鮮で貴重な体験になった。









## (8) 豊島区立明豊中学校



本校では、SDGs の根本理念は「人とのつながり」

であると考え、小学生や高校生、地域との連携を深める活動を推進してきた。今年度もこの活動を継続し、「真の実践力」を身に付け、社会人基礎力を高める教育活動を行っている。「人生100年時代の社会人基礎力」は、これまで以上に長くなる個人の企業・組織・社会との関わり

の中で、ライフステージの各段階で活躍し続けるために求められる力(前に踏み出す力・チームで働く力・考え抜く力)である。この力をあらゆる教育活動を通じて育成することで、「真の実践力」を高め、 人生に必要な力を身に付け、持続可能な社会を担う人材として貢献できると考えている。①「みらいト

一ク」。小学生と中学生が直接話し合い、お互いの理念や判断を理解し合う。小中連携教育の一環として、明豊中学校の生徒と椎名町小学校の児童が、持続可能な地域創造に向けて直接話し合い、自己思考力・判断力のもとに行動する実践力を身に付け、地域とのつながりを深める取組である。②「小学校出前授業」。中学校の教員と生徒がチームを組み、英語・理科・プログラミングの授業を小学生に行う取組である。③「あゆみ展」に参加。美術部・技術部がワークショップ形式で、千早地域文化創



③「あゆみ展」に参加。美術部・技術部がワークショップ形式で、千早地域文化創造館の文化祭である「あゆみ展」に参加し、地域の参加者や小学生とのつながりを深め、行動力・実践力を高める取組である。



# 3 研究のまとめ

このように、8校の中でも防災教育や地域人材の育成という観点で共通する取組 が複数あり、相互に参考にすべき点が数多く見られる。今後は副校長会で定期的に情報交換を行うとと もに、各校の担当者同士でもその情報を共有できるような枠組みをつくっていく。

# 「共同事務室開設・運営に係わる副校長の役割」

第3ブロック 墨田区立中学校副校長会

# 1 はじめに

墨田区では学校事務の正確性の向上と効率化の推進、事務職員の育成や意欲・専門性の向上、学校間の事務処理の標準化による学校経営のサポート等を目的に、平成30年10月から区立小中学校事務の共同実施の試行が行われてきた。令和5年度に区内の共同事務室が全て導入完了したことから、副校長が共同事務室に対しどのように関わる必要があるか、その役割について研究を行うこととした。

共同事務室は拠点校である中学校にあり、拠点校に対し連携中学校1校、連携小学校5校からなる。 区内の小中学校を5ブロックに分割し、拠点校は5校となっている。各共同事務室には東京都費の事務 職員が4名、また各連携校には会計年度任用職員の学校事務共同実施支援職員(以下「支援職員」と記 す)が各校週4日勤務している。しかし、各校に配置されている支援職員を、事務職員として混同して いる教職員が多いなど、それぞれの立場を明確にしながら連携を深めていくことが重要と考えられる。





共同事務室のある拠点校と連携校の関係図

共同事務室

# ○副校長に期待されること

「職員室」:共同事務室職員と支援職員の役割の違いについて教職員へ周知を行う。 「共同事務室」:定期的に連絡会を設定し、業務内容・進捗状況・予定等を管理する。 「事務室」:コミュニケーションを大切にすることで、支援職員との連携を行う。

研究を始めるにあたり、令和5年度に共同事務室職員と各校の支援職員にアンケートを実施し状況把握を行った。このアンケート結果を踏まえて、共同事務室連絡会の実施が課題解決に向けて重要と考え、令和6年度に次の研究仮説を立てて研究を行った。

## 【研究仮説】

『副校長・共同事務室・学校事務共同実施支援職員との連絡会を設けることで、組織的な連携及び学校 経営参画意識の向上を図ることができる。』

# 2 事前アンケート「共同事務室開設・運営に関わる副校長の役割」

研究を開始した令和5年度は、共同事務室の開設が進行中のブロックがあったため、まず開設準備における副校長の役割等について、副校長、共同事務室職員、支援職員のそれぞれにアンケートを行い状況の把握に努めた。(令和5年11月実施)

# ●副校長アンケート内容 (一部抜粋)

- 共同事務室の開設場所
- 開設に当たって配慮するべきこと
- ・共同事務室の職員の職務や管理に関わる事項
- ・拠点校の運営管理に関わる問題点と課題
- 共同事務室の利点と効果

- ・拠点校として工夫していること
- ・共同事務室担当者と副校長が関わる事項
- ・共同事務室と副校長・支援職員との連携状況
- ・共同事務室体制下での事務に関わる学校経営、 教職員への影響

# ●共同事務室、支援職員アンケート内容(一部抜粋)

- 共同事務室立ち上げ時の留意事項
- 共同事務室のメリット

- ・共同事務室の課題
- ・副校長に知っておいてほしいこと

アンケートの中から共同事務室開設時における副校長の役割について次のような意見があった。

- 共同事務室部屋の確保
- ・ 教育委員会との打合せ

職員室近くの部屋を

確保することが重要

- 事務分掌の割り振り消耗品などの準備
- 各校事務室との連絡、共 有方法の確認
  - 事務職員による役割 分担の準備
- 副校長と事務職員との打合せ

最終準備

連絡会の設定

| 副校長と事務職員の |連携方法の確認

# ハード面

# ソフト面

開設時における副校長の役割

また、開設後、「服務」「出退勤」「休暇」「出張」など服務の管理と「自己申告面談」「業績評価」については拠点校の副校長のみ担当するということを確認し、拠点校と連携校の副校長の役割に違いがあることを共通認識した。

# 3 事前アンケート結果から見えてきた「利点・効果と課題」

事前アンケートの実施による状況把握を行う中で、共同事務室は区全体の事務運営の資質向上にとってメリットがある一方、運営していく中で様々な課題が見えてきた。

# (1) 利点·効果

- ① 共同事務室内複数人で担当・相互確認が可能 → ミスや漏れを防ぐことができる
- ② 共同事務室担当学校間で公平性を保つことができる。 → 事務の均質化と品質のレベルアップ が図れる
- ③ 経験の浅い事務職員の育成や専門性の向上 → OJTによる人材育成ができる

# (2) 課題

- ① 物品の購入等にて、急遽の対応ができない事例があった。(「支援職員→共同事務」といった 連絡手順が必要なため)
- ② 支援職員が週4日勤務で不在の日があるため、事務が滞る可能性がある。

- ③ 各校の経営方針や特色を共同事務室職員が把握することが難しくなる。
- ④ 学校全体の業務の効率を良くするより、事務職員の職務効率向上に重点が置かれる面がある。

# 4 共同事務連絡会の開催

アンケート結果を受け、『副校長・共同事務室・学校事務共同実施支援職員との連絡会を設けることで、組織的な連携及び学校経営参画意識の向上を図ることができる。』と研究仮説を立て共同事務連絡会を実施した。連絡会を開催するに当たり、次のような点に留意し実施した。

# ●共同事務連絡会の開催方法

①拠点校の副校長が日程調整を行い、連絡会の日時を決定する。

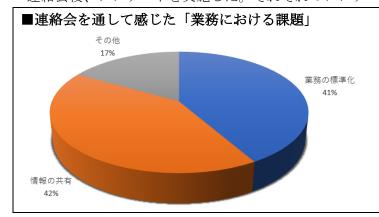
【確認】副校長(小・中学校)・共同事務室・支援職員の日程調整

- ②連絡会開催案内を拠点校の校長宛に、校長名・庶務課長名で発出する。
- ③連絡会を実施
- ④連絡会後、アンケートを実施し意見を集約する。

連絡会を開催することで、それぞれの立場からの意見を共有することができた。この連絡会には教育委員会事務局からも参加があり、区内ブロックごとの独立した連絡会とせず、5ブロックそれぞれ連絡会の実施及びブロック間の情報共有を行ったことで、区全体としての取組につながった。また小学校と中学校では事務処理における違いがあることから、開催は小学校と中学校では別々に実施した方が良いのではないかなど、開催方法について様々な意見があった。今回の開催は共同事務連絡会の第一歩であり、次年度以降、改善をしながら継続して実施していくことを確認した。

# 5 連絡会後のアンケート結果

連絡会後、アンケートを実施した。それぞれのアンケートに対し、以下の意見などがあった。



# 【情報の共有】

- ・共同事務室と連携校とのコミュニケーションが課題だと感じた。
- ・それぞれの立場で直面している困難について解決すべき課題の共有が必要である。

# 【業務の標準化】

・学校、担当ごとに異なる業務フローをど のように統一していくかが課題である。

# ■連絡会を通して、意識や日々の業務の変化につながると感じた内容

- ・他の学校の現状を知ることで、管理職と支援職員との情報共有がいかに重要な事なのか再認識した。
- ・支援職員の時間外勤務の話は、各校の副校長先生に改めて支援職員の役割・立場を認識していただくことにつながったのではないかと感じた。
- ・副校長会で支援職員との関わりを取り上げてもらった事自体、職務の向上意欲につながる。
- ・各校の事務の進め方が理解できたので、本校にも取り入れようと思った。

# ■今後、議題として取り扱ってほしい内容

- ・学校事務の共同実施に関する各校の困りや要望を聞けると良いと思う。
- ・管理職が支援職員、共同事務室にどのくらいのことを求めているのか知りたい。
- ・新任副校長、他区から転入してきた副校長へのフォローについて、教育委員会事務局による研修 等の連絡会があることが望まれる。
- ・意思疎通を図る場として設定していただきたい。

# ■業務の課題や問題点、それに対し考えられる改善案

- ・新たに副校長や支援職員が配置された際に、一目でそれぞれの役割が分かると良い。
- ・学校事務の共同実施の業務フローの作成が必要である。
- ・年度当初忙しいが、学校事務の共同実施に関わるメンバーで一度集まり、なるべく今回と同じ形で共通認識をもてる会とすれば有意義な会になるかと思う。

# 6 共同事務連絡会を実施して

- ① 副校長・共同事務室職員・支援職員のほか、教育委員会事務局も参加する連絡会実施の仕組み作りができた。
  - ・連絡会に教育委員会事務局も参加することで、現場の声を教育委員会に伝えていく仕組み作りにもつながった。
  - ・連絡会の実施回数が年 $1\sim2$ 回、実施時期は4月や夏休みを利用するのが良いということが見えてきた。
- ② 他校の現状などを互いに把握できるようになった。
  - ・学校の規模など様々な要因により、業務の流れに違いがあることが共有され、今後取り組むべき課題などが明確となった。
- ③ 意見交換について共同事務室職員、支援職員からも提案が見られた。
  - ・連絡会をより良くするための提案意見が、アンケートなどから見られ、事務職員の学校経営参画 意識の向上につながった。
- ④ 課題の共通認識を図ることができた。
  - ・学校事務の共同実施の業務フローの完成といった課題の共通認識が図られた。
  - ・現場だけで課題解決するのではなく、区からの働きかけの必要性を感じている職員もいることを 共通理解できた。

# 7 研究のまとめ

本研究を通して、学校事務の共同実施を円滑に進めるためには、まず、副校長・共同事務室職員・支援職員、そして教育委員会事務局との情報共有を密に行っていくことが重要であるということを改めて実感した。その手段として共同事務連絡会を実施できたことは非常に有意義であった。また、連絡会の開催方法などを副校長会で検討し実施することで、組織的に運営する体制を構築することができた。さらに副校長・共同事務室職員・支援職員間でのコミュニケーションの活性化が、事務職員それぞれの経営参画意識の向上に少しでもつながることが見えてきた。

今後は、連絡会の開催を研究発表会のためだけの研究とせず、意義のある連絡会を継続実施していくため、副校長会の業務として連絡会を位置付け、人が入れ替わっても開催する仕組みを引き継いでいく。

# 「教員の組織貢献力の育成に向けた課題の把握と取組」

第4ブロック 立川市立中学校副校長会

# 1 研究の概要

# (1) 主題設定の理由

立川市内の中学校では、必置主任をはじめとして学校経営全体に関わる職務を主任教諭や伸長期に相当する教諭が担っている学校もある。同時に、新規採用教員や基礎形成期に相当する教諭が増えている状況もあり、継続性のある学校経営を行うためには計画的にミドルリーダーの育成を各校で進めていくことが求められている。

立川市立中学校副校長会では、ミドルリーダーの育成のためには、教員全体の「組織貢献力」を育成することが特に重要であると考え、研究主題を設定した。

# (2)研究のねらい

教員の「組織貢献力」の向上のためには、副校長がミドルリーダー育成への意識を高め、OJT の実施等を通した計画的な取組が重要である。同時に、ミドルリーダーを担える力のある教員が自身の立場や役割を認識し、学校経営に積極的に関わろうとする意識を高めることも大切である。

学校全体でミドルリーダーの育成に努め、よりよい学校経営を行っていくために、現状の課題の把握と、解決に向けた取組につなげることが本研究のねらいである。

なお、本研究におけるミドルリーダーとは、職層で分類するのではなく、必置主任やその他特別委員会の委員長など、校内組織の中心となる教員として位置付けた。そして、そのような人材の育成に向けて研究を進めた。

# 2 研究の内容・方法

# (1) 現状の把握と課題の整理

立川市立中学校 9 校の教員を対象にアンケートを実施し、110 名から回答を得た(回答率 60%)。「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質向上に関する指標」を基に、組織貢献力として大切だと考える資質やそれらの資質についてどの程度身に付いているかの現状を把握した。

#### 【主な質問項目】

- ・基礎項目…年齢・職名・担当している主任(必置主任・特別委員会主任等)
- ・自校の立場で、あなたが組織貢献力に大切だと考える資質※に順位を付けてください。
- ・組織貢献力等に関わる資質を自分自身が身に付いているか自己評価をしてください。
- ・あなた自身が組織貢献力に大切だと考えている資質があれば、お答えください。

# ※組織貢献力に関わる9つの資質

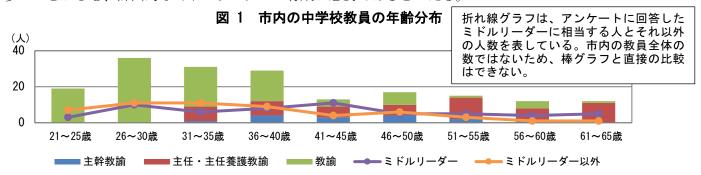
- 企画立案力
- ・円滑に遂行する力(進行管理・分担作成)
- ・問題点の把握・改善力
- ・教諭・主任教諭への指示(依頼) する力
- ・中長期的な視点での人材育成力

- ・コミュニケーション力
- ・積極的に校務に参画する力
- ・主幹教諭・管理職への提案する力
- ・分掌間の調整力

参考:「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質向上に関する指標」

# (2) アンケート調査結果の概要と分析

図1は、市内中学校(9校)の教員の職層毎の年齢分布を示したグラフである。40歳までの教員が 多いことからも、計画的なミドルリーダーの育成が必要であるといえる。



# ① 組織貢献力として大切だと考える資質の順位付け(図2)の結果より

図2は、組織貢献力に関わる9つの資質を、職層別に重要だと考える順に、優先度が高いものを9、低いものを1として順位付けをしたものの平均値である。このため、グラフの縦軸は、優先度が高いほどグラフが9に近付いている。なお、ミドルリーダーとそれ以外の教員での違いはほぼ見られなかった。

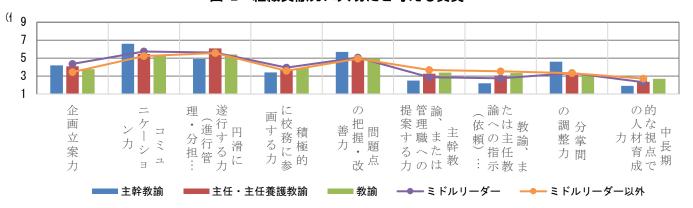


図 2 組織貢献力に大切だと考える資質

- ・どの職層においても「コミュニケーション力」の優先度は高い。職層が上がるごとにその度合いが高くなっている。報告を受けたり指示を出したりする機会が多い職層ほど、コミュニケーション力の必要性を強く認識しているといえる。
- ・主幹教諭の回答では、「問題点の把握・改善力」「企画立案力」「分掌間の調整力」の優先度が他 の職層よりも高い。学校を改善していこうとする意識の表れといえる。
- 「円滑に遂行する力」の優先度は主任教諭が最も高くなっている。管理職や主幹教諭から与えられた役割を全うしようとする意識の表れであると推測できる。
- ・「問題点の把握・改善力」に対する優先度は、どの職層においても比較的高くなっている。よりよい学校を作ろうとする思いは職層に関係なく教職員全員の思いであるといえる。
- ・どの職層においても、「中長期的な視点での人材育成力」については、どの職層においても優先度が低い。これは、日常的に「人材育成」を継続して意識するという視点がもちにくいことや、「人材育成」のために何かを行うというよりは、他の資質について指導・助言を行うことが「人材育成」につながっているためだと推測できる。

# ② 肯定的な自己評価の割合の結果(図3)より

図3は、それぞれの資質に対して、自ら「身に付いている」と肯定的な回答をした割合を職層毎に集計したグラフである。ミドルリーダーとそれ以外の教員に分けた集計結果(折れ線グラフ)では、どの項目においてもミドルリーダーの方が肯定的な回答の割合が高かった。特に、「企画立案力」「提案する力」「分掌間の調整力」については30%以上の差が見られた。

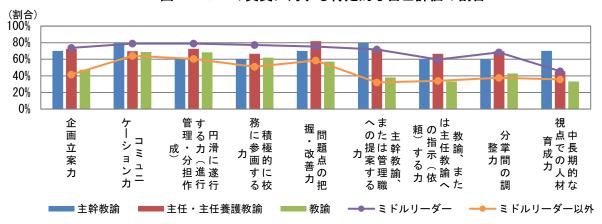


図 3 9つの資質に対する肯定的な自己評価の割合

- ・教諭の自己評価がほとんどの項目において他の職層よりも低い。特に「中長期的視点での人材育成力」が低く、他の職層と比較して人材育成を「受ける」場面が多い職層であることや、採用後の年数が短く自身のキャリアプランが明確になっていない教員も多いことが推測できる。
- ・「中長期的な視点での人材育成力」については、主幹教諭の 70%が肯定的な回答である。他の職層の割合よりも高いのは、管理職からの指示を受け、教員への指示を行う場面が多いことに起因するといえる。
- ・ミドルリーダー以外の「主幹教諭、又は管理職への提案する力」については、教員は主幹教諭への 提案や教諭へ指示を出す機会が少ないために低い結果となったといえる。また、「積極的に校務に 参画する力」がミドルリーダーで高いのは、日頃から校務に参画し学校をよりよくしていこうとす る意識が表れた結果であるといえる。
- ・ミドルリーダーの自己評価がそれ以外の教員よりも高い理由の一つとして、ミドルリーダーとしての経験を積む中で自信がついた結果といえる。このため、ミドルリーダーの自己評価を示したグラフに、それ以外の教員のグラフが近付くような取組を行うことが、教員の組織貢献力の育成につながるといえる。このことは、大切だと考える資質(図2)ではミドルリーダーとそれ以外の教員の傾向に大きな違いがない一方で、自己評価の割合(図3)では大きな開きが見られたことからも判断することができる。

また、「前出の9つの資質の他に、あなた自身が組織貢献力に大切だと考えている資質があれば、 お答えください。」との問いに対しては、次のような回答が見られた。

- ・「勤務時間内に業務を調整し、遂行する意識と実行力」
- ・「職場のタイムマネジメント(教職員の労務管理)」
- 「負担の公平性及びワークライフバランスの推進」

いずれも、教員の働き方改革につながる内容であり、組織貢献力の育成をするためには、管理職が 率先して働きやすい職場環境をつくることも必要であるといえる。

# (3) 各校の取組の共有と自校での活用

アンケート結果を受けて、ミドルリーダーの組織貢献力を育成するためにどのような取組が必要か検 討した。今後、各校の実態に応じながら具体的な取組を行っていく。

- ・計画的な人材育成を行うため、年度初めに1年後や数年後の校内組織を見通しながら役割を割り振るのと同じように、将来を見据えた「人材育成」の視点に立ったうえで OJT を行うことで、より効率的な人材育成につなげていく。
- ・ミドルリーダーとしての経験が浅い教員に対しては、副主任を計画的に配置するなど、その教員を フォローする体制を手厚くし、安心して職務に当たれるようにすることで、自信を付けさせてい く。このような取組を継続することで、分掌主任など大きな役割を任せられる人材の育成につなが る。
- ・教諭については、将来、ミドルリーダーとして力を発揮できるようにするため、短期的な目標だけでなく、長期的な視点での取組を意識させる。そのようにすることで、今の段階で担うべき役割や身に付けておくべき資質に気付かせることにつながる。管理職からは異動後のキャリアプランについても声を掛け自らのキャリアについての目的意識をもたせていく。

# 3 研究のまとめ

# (1) 研究の成果

- ・主幹教諭や主任教諭が自身の立場や役割を意識できている現状が見られたため、自分のキャリアプランが明確になっていると、より効果的な育成ができると考える。人材育成を「受ける」側の教員が将来を見据えられるように指導・助言をしていくことの必要性を改めて認識できた。
- ・今回の調査からは、主幹教諭・主任教諭間の役割分担ができている状況も読み取れた。仕事を任せていく中で、指示を出す立場の教員が人材育成の視点をもつことで、OJT を通してミドルリーダーの育成につながっていくことが期待できる。
- ・ミドルリーダーの自己評価は、それ以外の教員の自己評価よりも肯定的な回答の割合が高くなっており、意図的に教員に役割を与えることが、組織貢献力を高めるために効果的であると考える。このため、伸長期の「教諭」に対しても、計画的に役割を与えて取り組ませることや、その結果に対して適切なフィードバックを行うことで自己評価の向上が期待できる。

# (2) 研究の課題

- ・今回のアンケート結果からは、主幹教諭・主任教諭ともに職層に応じた職務に対する意識をもっていることが分かる。この現状を活かし、役割を与え、実際に遂行させることが人材育成につながると考えられる。一方、仕事量の増加にもつながるため、自由記述欄に見られたような「ライフ・ワーク・バランス」等の視点に立って、本人の特性なども踏まえながら副校長が適切に仕事量をコントロールすることが重要である。
- ・自己評価が低い項目は伸び代と捉えて改善につなげる必要がある。しかし、主任や委員長といった役割のない主任教諭や、経験年数の長い教諭に対してどのようなアプローチが効果的かは今後も試行錯誤をしながら取組を進める必要がある。
- ・副校長として、校内の風通しのよさや、悩みを相談できる人間関係のある職場環境の構築・維持に向けて、校長との連携を密に行うことも大切である。

# 「不登校対策における副校長としての役割」

第5ブロック 西多摩郡中学校副校長会

# 1 研究の趣旨

# (1)研究主題

「不登校対策における副校長としての役割」

# (2) ねらい

西多摩地区の中学校における不登校対策を調査・分析することで、より組織的、効果的な不登 校対策につなげる

# (3) 主題設定の理由

近年全国的に不登校生徒の増加が見られ、東京都においても不登校の子供は約2万7千人と10年連続増加した。中学校についても13597人で昨年度より2226人増加、出現率5.76%となっており、学校における不登校生徒への対応が急務となっている。東京都教育委員会からも今年度、チャレンジクラスの設置、不登校対応巡回教員の配置、校内別室指導支援員の配置など不登校施策が様々打ち出されている。

学校においても不登校対策を進めるなかで、別室活用支援員等の人材確保や予算、施設整備での自治体との折衝、調査対応など副校長が抱えている業務が数多くある。西多摩地区(あきる野市、羽村市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村)の中学校全15校の不登校生徒に対する様々な取組のなかで、代表的な事例をまとめることで、副校長としての果たすべき役割の研究と業務の整理・精選を図り不登校生徒へのより効果的で適切な対応につなげることができると考えて、研究主題を「不登校対策における副校長としての役割」とした。

# 2 研究の内容

今回は不登校が出現する様々な原因の部分ではなく、各校が行っている具体的な不登校対重点を置いてその実態を把握するために、まず、1学期に各校の取組や実態を出し合った。それぞれの代表的な取組をしている4校の実践内容を中心に、まとめた結果と分析を以下に示していく。

# (1) 西多摩地区(4校)の不登校の生徒状況(人)

学校	不登校生徒	教室に行ける生徒	別室登校の生徒	その他
A	1 2	2	9	1
В	8	5	3	0
С	7	5	2	0
D	2 0	6	8	6

# (2) 具体的な取組

# ①居場所づくり (別室支援教室)

「ステップルーム」、「スマイルルーム」、「カラフルルーム」、「チャレンジルーム」という名称で各学校とも別室支援教室を運営している。不登校生徒が安心して過ごせる居場所づくりとして設置し、生徒に対応する十分な時間を確保している。登校はできても教室に入ることができない生徒や、教室で1日過ごすことが困難な生徒を対象としている。

# ②生徒アンケートを毎月実施

「心と体のアンケート」「心のアンケート」「教育相談アンケート」「いじめアンケート」という 名称で毎月生徒アンケートを実施している。

# ③授業のオンライン配信の実施

多くの学校で不登校生徒に向けた、普通教室における黒板方向の単方向での授業配信を行っている。

# (3) 副校長としての関わり〜別室支援教室の運営〜

# ①別室指導支援員の活用

東京都では、令和7年3月末までの年度更新により2年間の実施が可能な「校内別室指導支援員配置事業」への応募、承認を経たうえで支援員の予算がつくことになる。

別室支援教室を校内に設置して長期的な別室運営を実施するためには、教員の負担を軽減するうえでも支援員の活用は必須である。この別室指導支援員としての人材を探すことが、多くの場合、副校長に課されている。また、効率的な支援員の活用のための勤務表の作成、事後の東京都への報告書など副校長が中心となって作成している。

# ②別室支援教室の運営

別室支援教室の運営について、特に事業の準備から開設までの期間は、校内委員会等の運営組織 の連絡調整等の進行管理を副校長がリーダーシップをとって行っている。

また、学校全体での共通理解を図るうえで重要な基本方針の立案や運営マニュアル (入室の決まり等) の作成といった別室支援教室の運営のための基盤づくりの段階では、副校長もしくは副校長と特別支援教育コーディネーター等との協働による原案づくり、教室環境の整備を進める取組が必要になっている。

# ※B校の別室支援教室の利用マニュアル(抜粋)

- ・学校の時程に関わらずいつでも利用可能(時間割の区切りなし)
- ・生徒が自分で決めた活動を行う(学習、クールダウン等)
- ・支援員は基本的には見守りを中心に対応する
- ・給食時の利用も可能(給食は各クラスから持ってくる)
- ・開室時間 → 朝学活~終学活まで 利用可能
- ・スマイルルームを利用しても部活動の参加は可能
- ・スマイルルームでのリモート授業も可能

# ③支援員の人材確保、服務

限られた予算内で別室支援教室の支援員を確保している。この部分については予算額に応じて、支援員の人数や勤務日を勘案しながら人材バンクや地域への情報発信、情報集めを通して人材確保にあたっている。不登校生徒対応での適性が不十分で支援員が途中退職したため欠員が生じた例もあり、新たな支援員探しだけでなく、その際の教員等の臨時の割り振り業務も副校長が行っている。支援員の出勤日や出退勤時間の管理、休暇等の服務に関することも副校長が管理している。

# (4) その他、副校長としての不登校対策への関わり

その他にも、生徒アンケートやいくつかの学校で取り入れられているオンライン配信の実施など 一定その効果を挙げている取組も以下に示す。

①毎月の「教育相談アンケート(いじめアンケート)」の分析

担当教員(生活指導主任、特別支援教育コーディネーター、登校支援コーディネーター等)と分析したり、養護教諭の記載する毎日の保健日誌の生徒情報をキャッチしたりしている。この段階での連絡調整や情報共有をしながら、副校長(学校により校長も)、SC(スクールカウンセラー)も入った校内委員会を通して具体的な対策を検討し、不登校の未然防止を心掛けている。

# ②オンライン配信の実施

オンライン配信に向けた教室内のWebカメラの設置などの教室の環境整備、不登校生徒へ貸し出すタブレット端末の確認、別室支援教室からの視聴も含めた不登校生徒への貸し出しにおいても、副校長が推進役となり関係教員とともに行っている。タブレット端末については使用による故障や破損もあり、その場合は市町村教育委員会への修繕依頼、機器の受け渡し等が必要になり、その連絡調整、機器の受け渡しは副校長が行っている。

# ③家庭と子供の支援員の活用

家庭と子供の支援員を活用している学校では、人材の確保とともに、不登校生徒で保護者とも連絡のつきにくい家庭へプリントのポスティング及び生存確認を行っている。また、副校長が間に入り、連絡調整しながら不登校生徒や保護者と担任教員等との密な連携が保たれるようにしている。

④SSW(スクールソーシャルワーカー)の積極的活用

不登校生徒及び家庭への支援をより多くの場面で行うために、副校長と教育委員会とが連携し、 家庭訪問や保護者との連絡、様々な支援といった SSW ならではの活用を積極的に進めている。そ の際も、担任教員との連絡調整や SSW の勤務管理などを副校長が担っている。

# 3 研究のまとめ(成果と課題)

今回の研究調査、分析のまとめとして、これまでの生徒アンケートの分析や導入が始まっている授業のオンライン配信以上に、西多摩地区の中学校全体でも多くの学校で成果や課題の報告があった別室支援教室の運営についてまとめる。

## <成果>

別室支援教室を設置することで、不登校生徒の新規数が2名で、新規の出現率0.4%と抑制できている。また、不登校生徒の継続数が8名で、継続の出現率1.53%と減少している。さらに不登校生徒が教室に復帰した人数が2名で、解消生徒も0.4%と増加しており、学校内外において、相談を受けていない生徒は0という成果を出している学校がある。これは別室支援教室が、不登校生徒にとって校内で安心して過ごせる居場所としての機能があり、ここでの学習や生活が効果を上げていることを示している。

#### <その他の成果> 各校から報告されたもの

- ・生徒の居場所:教室に入れない生徒、クールダウンの必要がある生徒が利用できた。
- ・教室に戻るためのステップの場所:少しずつ教室に入れるようになった生徒もいた。
- ・保護者の安心感:個々の違いはあるが、上限時間内の下校でなく学校にいられる。
- 教員の働き方改革:教員が対応する時間が減り余裕が生まれた。
- ・元小学校の正規職員だった教師を採用することで、分掌組織に別室指導室担当を1名決めるだけで、 情報共有が容易にできるようになった。

#### <課題>

- ①別室支援教室の準備及び不登校支援員・指導員の課題
- ア 支援員・指導員が教育経験者でない場合は、学校の状況や立場、目に見えにくい仕事や教師の思いを当初は理解できにくいため、不登校生徒の意見を重視しがちになる。
- イ 過去に別室指導(保健室登校)が保健室であることを容認してきた結果、担当や役割分担として 特別支援教育コーディネーターを兼任することもある養護教諭に依頼する傾向がある。場所や人 員の確保ができていない状況で別室支援教室運営を保健室等で始めた場合、本来の保健室業務が できないことがある。

# ③ 教師側の課題

- ア 別室支援教室では、登校できても遅い時間に登校する、早い時間に下校する生徒がいることで、いつ登校したのか欠席したのか分からず、給食だけ食べに来る・学習しない・部活動だけ来る等といった行動が不誠実に見え、多くの教員が不登校生徒の行動を精神的に容認しづらい傾向がある。別室支援のルールも厳しい条件を求めがちで、結果的に別室登校している不登校生徒への対応や効果への共通理解が必ずしも進んでいない。
- イ 「ヒト・モノ・カネ」のうち東京都教育委員会・地区教育委員会に要望を出して運用しているものが多い。その一つとして不登校加配教員を別室支援教室の担当につけることが多かったが、加配がなくなると、関わりをもつ多くの担当教員を校内組織や分掌で担うようになり、授業の空き時間に補教と同じのように別室担当の時間が入り、教師の負担感が増すようになり、不満が出てくることがあった。

## <その他の課題>

- ・教室環境づくり:備品、消耗品の予算がない。
- ・別室指導支援員:予算の確保、条件に合った勤務ができる支援員の確保が難しい。
- ・別室支援教室の利用:別室支援教室につながらない不登校生徒をどうするか。
- ・教室で勉強するより居心地がよくなり教室へ足が向かない。

#### ○副校長としての課題

- ア 特別支援教育コーディネーター中心とした校内委員会や副校長の関わりを軽減するための主幹教 諭を活用した組織的な体制づくりの推進。そこでの連絡調整、進行管理。
- イ 不登校生徒に対する支援の在り方に対する教員の意識改革、当事者意識の向上を図るための別室 支援教室を中心とした先進事例に基づく校内研修会等の計画的な実施。
  - 別室支援教室の開設段階では管理職、とりわけ副校長が推進役にならざるを得ない状況は否めないが、次の段階として全教員の共通理解に基づく体制づくりを進めることが大きな課題になる。
- ウ 別室指導教室を設置することで一定の成果はあるものの、その運営には副校長が中心となって係るため、人材確保や組織運営など副校長としての業務が増えてしまっている。

# 紙上発表編

# 「学校の働き方改革」〜教育委員会との連携や地域人材の活用〜

第1ブロック 大田区立中学校副校長会

# 1 研究主題

昨今の働き方改革については、文部科学省の提言により「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づきながら、役割分担の再編やICT機器の利活用、地域への移行や人材活用を進めるなどして徐々に進められている。

本区では、令和6年4月に「おおた教育ビジョン(第4期大田区教育振興基本計画)」が策定され、働き方改革については「学校における働き方改革等による教育職の魅力の向上」として示されている。具体的には、教員の区独自採用や副校長アシスタントや教員支援員など学校を支える事務スタッフの配置、部活動の地域連携・地域移行、勤怠管理システムの導入をはじめとしたICTを活用した事務の効率化など、教師の業務適正化を推進し、教師が誇りとやりがいをもって業務に取り組める魅力的な環境を整えていくことが示されている。

これらの取組を学校が確実に推進し、実効性あるものにしていくためには、各学校の管理職をはじめとした全ての教職員が計画の趣旨を理解し、学校と教育委員会が一体となって施策を推進していくことが肝要である。

そこで、本区の研究では、働き方改革推進のため、各中学校において教育委員会との連携や地域人材の活用についてどのような取組を行っているのか、アンケート調査を活用して集約し、有効な取組や工夫について共有することで既存の人的資源やシステムの一層の有効活用を図ることとした。また、東京都教育委員会より講師を招聘し、働き方改革推進のために新たな知見を得るべく、研修会を実施することとした。

# 2 研究の内容

# (1) 意向調査・実態調査

副校長会の研究テーマを設定するにあたり、5月に区内中学校副校長会においてアンケートを取り、研究の実施計画を立てた。

アンケート調査の結果から、「学校の働き方改革」〜教育委員会との連携や地域人材の活用〜というテーマを設定し、各校ですでに実施している働き方改革のための取組や、人材等の有効活用について10月の副校長会にて実態調査を行った。

調査内容を1枚のシートに集約して各校の知見を持ち寄り、11月の副校長会にて全体共有及びグループ協議会を実施した。

# (2) 大田区教育員会が実施している教員の負担軽減を図る取組一覧

本区における地域人材等の業務内容等について区の資料を基に下記のとおりまとめた。

【資料1 本区における地域人材等の業務内容と報酬等】

組織•名称等	業務内容	報酬等
学習補助員	学習補助員の配置。数学・理科・英語の放課後及び土曜日の	報償費
	補習教室における指導や授業中における指導補助	
登校支援員	学級担任や登校支援コーディネーター等と連携し、登校をた	報償費
	めらいがちな児童・生徒の家庭と学校間の送迎や、別室対応	
	(話し相手、自主学習の見守り等)や家庭への連絡	
学校特別	発達障害等を含む特別な配慮を必要とすると認める児童又は生	報償費
補助員	徒の指導に当たる教員を補助するため、学習指導等の補助や休	
	み時間等の見守り等安全の確保	
理科指導	専門性の高い理科指導専門員が巡回指導校を担当し、実態把	会計年度
専門員	握や指導方法改善のための助言、支援指導の補助等	任用職員

読書学習	読書環境の向上、読書相談、図書の選書、リファレンスなど	会計年度
司書	読書学習司書を配置	任用職員
部活動	部活動を担当する指導員を配置。単独で部活動を担当・指導	会計年度
指導員	学校外での大会・練習試合の引率等	任用職員
副校長	多忙な副校長の業務負担軽減のため配置。調査・報告、施設	会計年度
アシスタント	管理、学校徴収金等の副校長の業務を補佐	任用職員
	教員の業務負担を軽減するため、教員支援員を配置。教員の	会計年度
教員支援員	事務的・作業的業務(教材等の授業準備、学習プリントの印	任用職員
	刷、教室環境整備等)を補助	127171975

- (3) 実態調査項目「働き方改革のため、各校ではどのような取組をしているか?」
  - ①時程の工夫等について
  - ②会議・OJT等、時間の捻出の工夫
  - ③人材活用の工夫
  - ④C4 th (校務支援システムの名称) 掲示板等の活用の工夫
  - ⑤その他情報交換したいこと等

# 【資料2 実態調査の集約用紙】

令和6年度 副校長会アンケート「働き方改革のため、各校ではどのような取り組みをしているか?」

番号	中学校名	【1】時程の工夫等について共有	【2】会議・OJT等、時間の捻出の工夫	【3】人材活用の工夫	【4】c4th揭示板等の活用の工夫	【5】その他情報交換したいこと等
1	A中学校	②1校時始業→8:50 ③6校時終ア→15:25 ④清掃について→終学活後、全員で実施 ⑤最終下校→18:00	・小規模校なので持ち時数は少なめ。運営・生活指導・学年会などはすべて該当の教員の空き時間を調整し、時間内に実施している。	・部活動指導員⇒AMは登校支援員として活用。 ・副校長アシスタント⇒業務にかなりゆとりがあるので、事務補助とともに集金事務の補助をしている。	【①実践事例】 ・朝の教職員打合せ・職員会議の短縮のため、連絡掲示板や個人連絡の活用を図っている。⇒なかなか浸透しない。 (②他校への質問など】 ・他にどのような有効活用をしているか	(①実践事例) ・ ・ (②他校への質問など) ・
		⑥特別時程⇒あり (詳細は口頭で) ⑦その他⇒	めに、他校はどのような取り組みをしているか?		10	
4		①生徒登校→8:15~8:30 ②1校時始集→8:50 ③6校時終7→15:25 ④清掃について→終学活後、全員で実施 ⑤最終下校→18:30 ⑤特別時程→あり思時程 木曜日 全体10分 早ぐ45 清掃なし 6時終7 15:05 ⑦その他→	・年3回程度 OJT週間を設けている ・職員会議は職員室ペーパーレスでデータ共有 ・提示退動カードの活用 ・時間給の推奨	・部活動指導員2名 ・登校支援員 2名 ・副校長アシスタント ・SR特別支援員 1名 ・特別支援学級 補助員3名 学習補助員	【①実践事例】 ・基本 c 4 t h の活用を穿づけている。朝の数職員打合せ・職員会議の短縮のため、連絡掲示板や個人連絡の活用を図っている。 【②他校への質問など】	【①実践事例】 ・ 【②他校への質問など】 ・
8	C中学校	①生徒登校⇒8:15~8:25 ②1校時始業⇒:8:50	・運営・生活指導はすべて該当の教員の空き時間を 調整し、時間内に実施している。 ・月に一度、特別時間制を行い朝学活を削ることで 15分早く終わる日がある。	・学習補助員と登校支援員を同じ人が行うことで別 室対応が柔軟にできている。 ・部活動指導員が陸上・卓球・パスケ(男女)・テ	・トップページ上部に、週案提出や締め切り日のある内容 を都度乗せることで未提出者を減らしている。	(①実践事例) 【②他校への質問など】 ・

# (4) 11月15日(金)各中学校の取組 全体共有およびグループ協議会より(抜粋)

# 【○効果的な取組】

- ○生徒登校時刻を8:20までとし、朝学習や1校時のスタートを早めに設定
- ○校内の時間割調整を行い、運営・生活指導・学年会などを時間割の中に組んでいる。
- ○余剰時数を減じたことにより、三者面談、校内OJT研修会、校務分掌部会等を午後の時間にゆ とりをもって組み込むことができるようになった。
- ○副校長アシスタント・教員支援員の業務をユーティリティ化し、副校長や教員が行う様々な業務 支援ができるようにしている。
- ○部活動指導員の休務日や平日の午前中<br/>
  に登校支援員や学校特別補助員として採用し、各教室の授業支援や別室登校の生徒の支援を行っている。
- ○部活動指導員に2つの部活動を兼部してもらうことで、教員の業務を減じることができている。
- ○C4 thの利活用による朝打ち合わせ、職員会議のペーパーレス化と時間短縮化を図っている。
- ○持ち帰り端末を利用し、研修等で外出する時でもメールのチェックや調査の回答ができている。
- ○打ち合わせ等、連絡事項の周知徹底のため、C 4 t h の個人連絡機能や掲示板を活用し、文字に 残すことで抜けや漏れの防止につながっている。

# 【▲改善が必要なこと等】

- ▲持ち帰り端末機に勤怠管理システムのアプリが入っていないため、自宅勤務や出張等の際に対応することが難しい。
- ▲時間的なゆとりが少なく、OJT等の充実を図ることが難しい。

# 【その他意見等】

・家庭連絡、家庭通知の周知徹底のため、重要なものは紙・タブレット(Google クラスルーム)・ 緊急連絡システムメールを併用している。

# 【研修会の様子より】





# (5) 12月16日(月)研修

講師:東京都教職員研修センター統括指導主事 吉野 早織 様

東京都教育委員会より講師を招聘し、①これからの副校長や教員の働き方改革につながる活用の好事例について ②DXの活用が教育の世界ではどのように変化をもたらすのかについて講話をいただいた。

講話においては、現在取り入れられている都の施策や今後の取組の方向性について知見を得るとともに、DXの活用が今後私たち業務への取組に変化を与えてくれる可能性を大いに秘めていることを知ることができた。

研修の後半は、講師の計らいでグループディスカッションを行った。各校で現在取り組んでいることと、本研修で得られた知見をもとに今後活用できそうなこと等について情報交換を行うことができた。







# 3 研究のまとめ

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等が発令されたコロナ禍の時代は、タブレット端末を活用したオンライン授業の実施や学校行事の実施方法の見直しなど学校教育活動全体に大きな変化をもたらした。さらには地域行事等のスリム化や再編・統合などが進み、地域における学校の関わり方にも大きな変化が見られた。

コロナ禍において成果が見られた取組は、新型コロナウイルス感染症が2類感染症から5類感染症に移行した令和5年5月8日以降も継続している一方で、ICT機器の活用を通した様々な取組や対応に対する業務の負担感が増えたと感じている教員もいる。

また昨今、教職員の業務の厳しさや難しさが社会的にも知られ、地域も少しずつ、教員の業務への理解を示してくれるようになったが、保護者・地域の要望から、人々が集合する活動や行事、祭礼を中心にコロナ禍前に戻す動きがある。そのため、教員がそれらに関わる場面や時間も再び増えつつあるというような課題も見られる。

副校長会でのグループ協議や意見交流会では、実感としては未だ学校の業務は負担感が大きいという意見が多く出ていた。

学校の業務において更なる働き方改革の推進のためには、校内における重複業務の洗い出しや効率化など、抜本的な改善が必要であり、今後、副校長会で互いに得られた知見を其々が各学校に持ち帰り、各学校現場の働き方改革の推進を図っていく。

# 「不登校の未然防止や不登校生徒への適切な支援を行うために」

~不登校対応の改善に向けた副校長の役割~

第2ブロック 北区立中学校副校長会

# 1 研究の趣旨

都内公立小学校・中学校・義務教育学校(以下中学校等という)の不登校児童・生徒数は、小・中ともに増加傾向にあり、本区でもその割合は過去最高となっている。現状を鑑み、不登校児童・生徒の一人一人に応じた多様な学び場の確保や相談支援の充実など適切な支援に取り組み、不登校対応の更なる充実を図る施策を展開する必要がある。そこで本区教育委員会は、「北区教育ビジョン2024」を策定し、取組の方向の一つとして「誰一人取り残さず、共に学び、成長する力を育てる」を掲げた。この取組の中の主な施策として"不登校児童・生徒への支援充実"を推進し、総合的な不登校児童・生徒対応の推進を重点事業としている。

【実際の北区立中学校における不登校生徒数の割合の推移】

	Н30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
全校生徒数(人)	4338	4301	4251	4541	4622	4775
不登校生徒数(人)	183	228	225	270	302	335
不登校生徒割合(%)	4. 2	5. 3	5. 2	5. 9	6.5	7. 0

〈各年度末に集計したもの〉

「北区立学校不登校対応基本方針」に基づき、多様な学び場・居場所の整備、教員の資質・能力の向上、不登校児童・生徒、保護者への直接的な支援等の構築に資する取組が推進され、今年度はその事業を先行的に実施している学校がある。そこで、先行的に実施している取組を共有し、成果と課題を考察するとともに、今後、区立中学校等でそれらの取組が実施された際に、より円滑かつ効果的に不登校対応を図るために本主題を設定した。

# 2 研究内容

# (1)研究の進め方

まず、実態を把握するために本区の中学校等12校の不登校生徒数について6年間の推移を算出し、不登校生徒の現状や改善に向けた取組について共有した。そして各校から現状や課題を集約し、不登校の改善に向けた手だてを考察した。次に本区内の不登校対応加配教員配置校や校内別室指導支援員配置校、不登校対応巡回教員に係る巡回担当校のそれぞれの取組や成果と課題を共有・考察を行い、自校の実態に応じた取組を推進するための副校長の役割について研究を進めた。

# (2) 研究の結果

# ①各校の不登校改善に向けた取組と課題

不登校改善に向けた取組については、不登校の未然防止と不登校状況にある生徒への対応に分け、 各校の取組を共有し、その取組に伴う準備や配慮等も熟考した。これにより自校の改善に向けた手 だての参考になり、実際に自校の実態に応じた試行をすることができた。

不登校状況にある生徒への対応例

- ・定期的な家庭連絡(対生徒・保護者)や家庭訪問の頻度をある程度決めておく
- ・校内支援委員会等を中心とした情報共有の流れ、対応検討手順のマニュアル化
- ・校内別室での対応(学習機会の提供含)をマニュアル化した上での別室登校への促し
- ・別室登校から教室復帰に向けたスモールステップの段階化とそれに即した取組
- 区適応指導教室やフリースクールへの登校推進
- ・家庭と子供の支援員、校内別室支援員、不登校巡回教員等を活用しながら不登校状況の要因に 寄り添う取組
- ・当該生徒の居心地の良さを創出する所属学級での取組
- ・学年や学校全体が連携した登校のきっかけの創出

また、不登校改善に向けた取組を行う上での課題も明確になった。特に担任、学年の教員等が不登校生徒への対応をする時間の確保、SCやSSW等、他機関と情報交換をする時間や連携するための時間の確保が難しい。さらに校内別室を開室するに当たり、運営方法の構築や支援員等の人員確保、支援員等のスキルを高める手だてには課題がある。不登校状況を改善しようと思っていない保護者への対応や不登校になっている主な要因が対人スキル、発達障害、学習障害、家庭の問題である場合の改善の困難さも課題である。

# ②特色ある不登校対策実施校の取組と考察

◇「不登校対応加配教員配置校」

## ア 取組について

不登校対応加配教員の役割としては、主に次の5つが挙げられる。

- ・不登校の状況についての情報収集と分析、支援のステップの明確化
- ・教職員全体の共通理解と支援体制の構築
- ・不登校の未然防止と早期対応のための研修の企画・運営
- ・校内別室の設置に伴う運営方法の明確化と全教職員への周知
- ・担任、SC、養護教諭、校内別室支援員等との情報共有や連絡調整

このうち、校内別室の運用方法の明確化については、校内別室に登校できた生徒がそのことを自信につなげることを意識して、担任や学年の教員と校内別室支援員との連携の仕方の試行を重ねた。また、不登校生徒それぞれの状況に応じた組織的な支援計画を立てた。

## イ 不登校の改善に向けた取組についての成果と課題

成果としては、生徒一人一人に対し、その生徒に関係する機関や教職員からの情報を集約して全教職員で共有し、連携して一貫した対応により、不登校を未然に防止できたことである。また、同様の対応により、保護者への連絡も円滑になり、保護者との信頼関係を築きながら連携することができた。校内別室の運営についても、開室に向けた準備を丁寧に行えたことにより、支援員との連携を図りながらスムーズに運営することができた。

課題としては、多数の登校の手だてを提案しても、不登校状況にある要因が病気によるものであったり、生徒の特性に起因していたりする場合の対応の困難さである。特性による学校生活の諸問題改善には、巡回指導などの特別な支援が必要であるが、不登校状況にあるとその対象ではなくなるため、不登校加配教員が取り組む支援では不足する。

# ◇「校内別室指導支援員配置校」

# ア 取組について

校内別室指導支援員の具体的な取組としては、主に次の5つが挙げられる。

・校内別室に登校した生徒一人一人に応じた個別活動のサポート

- ・教室以外の居場所として、登校のハードルを下げる心情に寄り添った見守り
- ・下校時の見送りや家庭訪問を通した生徒・保護者とのコミュニケーション
- ・教室とオンラインでつないだ授業支援、給食やプリントを取りに行くことなど、様々な機会を活用した教室への移動サポート
- ・生徒の校内別室での様子や会話の内容、保護者の様子等、知り得た情報を他の教職員に共 有すること

これらの取組により、小学校では不登校だった生徒が校内別室に登校できるようになっている。 また、継続的に校内別室に登校できるようになった生徒が、在籍学級の授業に参加できるように なったという事例もある。

# イ 不登校の改善に向けた取組についての成果と課題

成果としては、校内別室を設置した際、支援員がいるおかげで別室に登校した生徒の対応が細かくでき、学級担任や学年の教員等の負担軽減になっている。また、支援員等による細かいサポートによって不登校生徒にとって居心地のよい場所になっているとともに、担任とも連携し、不登校生徒と在籍学級の他の生徒がつながる場面の創出につながっている。さらに、校内別室で取り組んだ内容を記録に残すことにより、担任がその成果を認める言葉掛けをすることができ、担任との関係づくりにもつながるとともに、校内別室に登校できるようになったという自信が、在籍学級の授業にも参加してみようとする意欲を高めている。

課題としては、支援員が職員室と校内別室との連絡・調整をするにあたり、その方法についてのマニュアルの明確化や校内別室に登校する生徒のニーズと校内共有ルールとの擦り合わせである。また、不登校の生徒に対応する上での心構えやルールの理解、それらを構築するための支援員を対象とした研修も課題である。

## ◇「不登校対応巡回教員に係る巡回担当校」

## ア 取組について

巡回拠点校に対し、巡回担当校は4校である。今年度の不登校対応巡回教員の配置に伴い、拠点校、巡回校、共に校内別室を開室した。巡回校それぞれのニーズを踏まえた上で、不登校対応巡回教員として、不登校の改善に向けた取組を講じてきた。主な取組として次の5つが挙げられる。

- ・巡回拠点校、巡回担当校で実施する校内支援委員会などの不登校生徒対応について情報共 有・対応の検討が行われる会議に出席し、校内の教職員と連携した不登校対応の検討
- ・各校の校内別室の開室及び充実、円滑な運用に向けた取組
- ・校内別室に登校した生徒への支援、対応と生徒の個に応じた支援計画の検討
- ・各校の不登校生徒への対応について、組織的な取組となる体制づくり
- ・各校の不登校改善に向けた効果的な取組の蓄積と記録、共有

# イ 不登校の改善に向けた取組についての成果と課題

成果としては、不登校生徒の登校へのハードルを下げる手だてとしての校内別室について、他の巡回拠点内の学校のノウハウを取り入れながら、よりよいノウハウを確立できたことである。また、校内別室の効果的な運営が、不登校生徒の担任の業務軽減につながる。連携することができる諸機関も含めて誰ともつながっていない不登校生徒に対して、新たな居場所の提供や新たな立場での関わり等、対応の選択肢を増やすことができる。さらに、授業単位時間を考慮することなく、不登校生徒の個に応じた時間で関わることができ、より生徒に寄り添った支援ができる。

課題としては、校内別室の運用方針や位置付けが、各校の校長の経営方針によって異なるため、

当該校の不登校対応教員(コーディネーター等)と連携をとりながら各校のニーズに応じた支援を推進していく必要がある。また、不登校対応巡回教員の各巡回校の訪問日と担当校の校内支援委員会の実施日が一致できないことによる情報共有の不足、又は共有に伴う時間の滞りがある。同様に不登校対応巡回教員が各巡回校に巡回する日時の決定について、その決定手順が構築されていないために担当校での情報を得るシステム作りが不足することがある。

#### 3 研究のまとめ

不登校の未然防止や改善に向けた取組の中心を担う教職員は、校内支援委員会で組織される教員、特別支援教育コーディネーター、校内別室指導支援員や区職の支援員、そして不登校対応巡回教員である。そこでまずは副校長として、これらの教職員がそれぞれの立場、役割を認識しながら不登校生徒の状況に応じた丁寧な支援を行うことができるための連携を図る役割を担う必要がある。

不登校改善に向けた取組の一つとして、全校での校内別室の開室とその効果的な運用がある。校内別室を運用するための支援員を教育委員会が配置したとしても、各校の学校経営方針に即した不登校対応に基づく校内別室での支援を機能させるのは各校にゆだねられる。各校で組織的な運用を推進する役割を担う教員(コーディネーター等)を誰にするのか、さらに具体的にどのような運用をするのかも含めた組織的な取組を推進するために、教職員と校内別室指導支援員との連携を強化するための最初の調整は副校長が担う必要がある。また、今後確実に配置される不登校対応巡回教員との効果的かつ円滑な連携に向けて、校内支援委員会の日程調整も含めた巡回拠点校間の巡回日の設定や、拠点校内での効果的な取組を各校のニーズに反映させて実践するための連携推進会議等を開催する必要もある。他にも次年度、本区が推進するまなびルーム「ありおーそ」(児童館を活用した校外別室指導支援員配置事業)やバーチャル・ルーム「ステラ」(仮想空間を活用した学習支援)等の校外を活用した不登校生徒の居場所と校内との連携における調整も担わなければならない。区内全中学校で不登校の状況が改善、好転した例を共有し、それらを各校で生かすことにより、区内全体で不登校生徒の増加を防ぎ、改善することを目指す。これに向け様々な取組を円滑に推進するために副校長が担うべき役割は大きい。これからも北区立中学校副校長会として連携を強化していかなければならない。

不登校改善を北区立中学校等の共通課題として研究することができたことにより、改めて自校の取組の中でどのようなシステムが必要か、現在のシステムのうち、何に対して検討が必要かを明確にすることができた。同時に本区内の小学校においても対応方針を共有しておくことが不登校生徒数の減少に向けて必要であることを再認識した。これらの課題への対応を実行することにより、本区内における不登校生徒数を減少させることができると信じ、状況の観察や判断、考察を繰り返して適切な対応を推進していく。

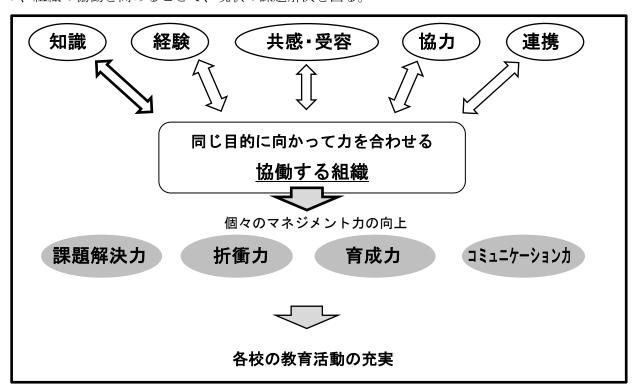
# 「協働する」組織づくり

第3ブロック 江東区立中学校副校長会

# 1 研究主題について

江東区の副校長会は、区全体に係る各事業の運営、研修、教育研究等に組織的に取り組むだけでなく、各校の取組や課題について情報を共有したり改善案を出し合ったりして、それぞれが自校の教育活動の充実に努めている。しかし、教員育成、授業改善、保護者・地域対応、学校広報、外部連携の推進、そして自身や教職員の業務管理等、副校長の役割は多岐にわたっており、時間や期日に追われたり、やりたいことに手が出せなかったりする経験を誰もがしている。また、新しい教育環境の整備や新たな教育課題の発生など、自治体・学校によって方針や課題、背景が異なり、経験値だけで対応できる場面ばかりではなくなってきている。これまでも副校長間の横のつながりにより解決を図ってきているが、迅速な対応が求められることも多く、必要な時に必要な情報と出会うことができる環境が必要となっている。

上記を踏まえ、今年度の研究は、長年にわたり組織力と連携を大切にしてきた副校長会の力を生かしつつ、組織の協働を高めることで、現状の課題解決を図る。



2 研究の内容 研究テーマ設定に向けて事前に実施したアンケート調査では、幅広く意見が出された。それまでの情報交換の中で、改善が図られた学校や工夫して取り組んでいる学校があることが分かっていたことから、特に多かった「教員の育成」「副校長の業務」「働き方改革」の3つの課題を取り上げ、困難を解決したり、よりよく取り組んだりする「協働する組織づくり」を主題として、取り組むこととした。

#### (1) 統合型校務支援システムを活用した取組事例の共有

### アンケート結果

教員の育成・・・5校 副校長の職務・・・4校 働き方改革・・・3校 組織・運営・・・3校 特別支援・発達・・2校 不登校・・・・・2校 他、外部人材の活用 教育課程 「教員の育成(若手育成・管理職候補育成)」「副校長の業務(教員の業務・副校長の業務・ I C T の活用)」について、各自が実践事例を紹介し合い、共有した。また、共有された事例を活用し自校の取組に生かした。

〈研究の流れ〉

### 人材育成

- ◆若手教員の育成
- ◆ミドルリーダーの育成
- ◆管理職候補の育成

# 働き方改革

- ◆副校長業務の工夫
- ◆働き方改革に向けた取組
- ◆教員の業務分散・均等の工夫

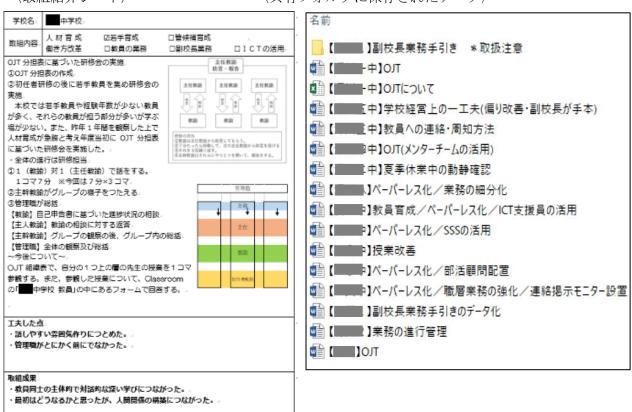
~8月末 自身の取組を「取組紹介シート」を作成し、共有フォルダに保存

〈実践〉 他校の取組を活用/随時、取組事例更新

~10 月末 事例活用の成果等について集約

〈取組紹介シート〉

〈共有フォルダに保存されたデータ〉



画像で紹介したり、データを提供したりすることで、自校にあった取組に工夫しやすくしたりカスタマイズしやすくしたりした。また、工夫した点・取組成果を伝えることで、取組の意図や考えが分かるようにした。

(2) 統合型校務支援システムやオンラインフォームの活用

連絡手段としてだけでなく、情報の共有や各校の取組状況の把握等に統合型校務支援システムを 活用することで、定例で実施する副校長会以外での情報の共有を推進し、業務の効率化に役立てた。 自治体で導入している統合型校務支援システムは、学校名・役職から相手を指定してやり取りを

自治体で導入している統合型校務支援システムは、学校名・役職から相手を指定してやり取りをすることができることから、副校長全員に一括して情報を発信したり共有したりすることができる。グループ単位でのやり取りや回答機能を用いたアンケート等に活用し、手が空いた時間に連絡や確認ができるという利点を生かした。また、オンラインフォームを、意見集約や具体的な取組状況の調査等に活用した。

活用場面例	利点
様々な場面での質問・回答 (統合型校務支援システム)	<ul><li>●案内と合わせて、「Yes」「No」の回答を求めることができる。</li><li>●集約しやすい。</li><li>●既読・未読や、メンバーの回答内容を把握することができる。(共有ができる)</li></ul>
各校の取組状況アンケート (オンラインフォーム)	<ul><li>●全体の傾向を把握することができる。</li><li>●各校の取組について詳しく知ることができる。</li></ul>
臨時的任用教員や時間講師の 任用情報の共有 (統合型校務支援システム)	<ul><li>●人材を生かすことができる。</li><li>●情報が多いため、任用を決めるまでが円滑である。</li></ul>

#### 3 研究のまとめ

### (1) 成果

## ①時間の有効活用

必要な時にデータを取りにいける環境や統合型校務支援システムでのやりとり等、自分のペースも相手のペースも乱すことなく進めることができるという利点を生かすことができた。副校長職は、多岐にわたって業務を請け負ったり並行して対応したりすることが多いため、自分のペースで仕事を進められることは、時間的にも、精神的にも負担感がなく、業務を円滑に進めることができた。

# ②クラウド環境の活用による効率化

データの共有や調査等、紙ベースの校務を単にデジタルに換えるのではなく、クラウド環境を活用した連携や共有により、学校経営の推進を図ることができた。また、副校長間のやりとりで、オンラインフォームや回答機能を活用したことで、校内での活用の幅が広がり、集計・周知等にかかる作業時間の短縮やペーパーレスにつなげることができた。

### ③学校をまたいだOJT、OFF-JTの推進

取組事例を共有したことで、「困ったこと」や「分からないこと」などの解決につながっただけでなく、「積極的に実践していること」を知ることで、自校でも活用してみようと思ったり、新しい視点に気付いたりすることができた。学校では一人職であるが、情報共有を通して「つながる」ことで、学校組織をまたいだOJTが進められた。

また、副校長会終了後や出張先等、会議の場以外での対話が増え、実践したことの振り返り、 対処事例の共有、先輩副校長からのフィードバックなどが重ねられ、OFF-JTの充実にもつ ながった。

# ④副校長会の意義の再認識

本研究の実施後のアンケート調査から、副校長会という協議・共有の場に、「受容」「協力」「心理的な安心と安全」等があることが、協働に向けた推進の土台となっているということが分かった。副校長会では、情報の共有だけでなく、苦慮している事案について相談でき、対話を通して新しいアイデアや多面的な意見を得ることもできる。それが自信や達成感につながり、また、孤立感を感じる事なく取り組むことができている。

# 〈アンケート結果「チームこうとうのココがいい!」〉

- ・心理的安全性が確保されており、共に江東区の教育発展のために力を尽くそうとする組識 風土が醸成されてきている。
- ・結束が強い。
- ・忙しい中でも、親身になって相談にのってくれる。相談しやすい。
- 一体感がある。
- ・ささいなことでも相談できる。悩みを共有できる。
- ・各校の問題の解決に一丸となって対応しようとしてくれる姿勢がある。
- ・明るい雰囲気で副校長会を盛り上げてくださっている。
- ・みなさんの意見や考えが聞ける。
- ・昨年は本当にたくさんの副校長先生方に助けていただいた。今の自分があるのは先輩方の おかげだと思っている。今年度は微力ながら、異動されてきた先生方や昇任された先生方 の相談にのることで恩返しができるようにと努めている。

#### (2) 課題

#### ① I C T環境の活用

自治体によって、統合型校務システム支援の仕様が異なっていることがあるため、昇任・着任 直後は、使い方の面で分からないことが多い。操作に膨大な時間を要することもあるため、教育 委員会の支援を受けながら改善していく必要がある。

#### ②研究成果の反映

今年度の研究成果から、個々のマネジメント力の向上において、副校長会の組織力・協働力を 高めながら取り組んでいくことが有効であることが分かった。生徒に求める「主体的・対話的で 深い学び」と同様に、副校長も、学校を取り巻く環境や状況の変化を常に捉え、課題意識をもっ て主体的に取り組み、対話や協働を通して深めていくことが重要である。

「不登校の未然防止と適応指導の充実に向けた副校長としての役割」

### 1 主題設定の理由

「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLO プラン)」(令和5年3月31日)において、「小・中・高の不登校が約30万人に急増」し、「90日以上の不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けられていない小・中学生が4.6万人」に達していると述べられている。本市も不登校の児童・生徒数は、平成30年度145人、令和元年度147人、令和2年度152人、令和3年度180人、令和4年度213人(令和5年12月7日 武蔵村山市議会12月定例会(第4回)武蔵村山市教育長答弁)と増加傾向にある。また、平成30年度に実施した市民意識調査において、「子供たちの教育をより一層充実するために、市はどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。」という設問について約2割の市民が「不登校などの子供への対応の充実」と回答しており、不登校の問題について関心が高い。

これを受けて本市では、「武蔵村山市第三次教育振興基本計画 令和4年度~令和8年度」の「基本方針1 生きる力を育む教育の推進」の「基本施策(5)個に応じた支援と指導の充実」の具体的施策に「不登校への対応・適応指導の充実」を掲げて改善に向けて重点的に取り組んでいる。

武蔵村山市立中学校副校長会では、不登校に進行する可能性のある生徒への対応を充実させることが不登校への対応につながると考え、研究主題を「不登校の未然防止と適応指導の充実に向けた副校長としての役割」と設定した。各校での取組や課題の共有を通してよりよい教育活動を行うための副校長としての役割について研究を進めることとした。

### 2 研究の内容と方法

(1) 基礎研究・研究主題の設定(4月から5月まで)

「武蔵村山市第三次教育振興基本計画 令和4年度~令和8年度」の分析と各校における課題の 共有を通して本市の教育課題を明らかにし、副校長会の研究としてより適切な研究主題について の検討を行った。

(2) 調査研究 (6月から8月まで)

各校の不登校対応と適応指導の取組と副校長の役割及び課題について共有した。また、令和6年4月から第三中学校に設置されたチャレンジクラス(不登校対応校内分教室)「SUNルーム」の視察や開設にあたって配慮した事項等についての情報共有をした。

(3) 研究のまとめ① (9月から10月)

各校の不登校対応と適応指導の取組等を踏まえて、副校長に求められることや課題について協議した。

(4) 研究のまとめ②(11月)

研究を整理し、紙面にまとめた。

なお、本集録においてスクールカウンセラーはSC、スクールソーシャルワーカーはSSW、ティーム・ティーチングは $T \cdot T$  と表記するものとする。

# 3 各校における取組と副校長の関わり及び課題

(1) 第一中学校

# 【取組】

本校は、諸々の事情で自身が所属する教室で過ごすことが難しい生徒が安心して学校で生活できるように「やすらぎ教室」を開室している。開室時間は、9時から12時35分(月・水・木)又は15時20分(火・金)で、生徒管理は、不登校対応巡回教員、教育ボランティアやSSW、学校と家庭の連携推進事業支援員等が行っている。

本教室の利用を希望する場合、事前に担任やSCと面談し、校内委員会を経て承認を受ける必要がある。これは、様々な背景を抱える生徒一人一人に応じた接し方や学習への促し方等に関する情報を担当者で共有し、受け入れ態勢を整えるためである。現在、8名が登録しており、自身で登下校の時間や滞在時間を決めている。学校の時程に合わせて過ごし、自由学習に取組んでいる。生徒と学級担任との関係の希薄化が課題となったが、利用時に生徒に振り返りカードを記入させ、担任が確認し、必要に応じてコメントを入れることで改善を図った。また、職員室内に誰が

# 【副校長の関わり】

不登校対応担当コーディネーターがサポートする立場を担った。仕事の振り分けや本校の課題の明確化、関係機関とのケース会議への出席などを行い円滑に業務が進むように関わった。

登校しているか分かるように掲示して職員が把握できるようにした。

# 【課題】

不登校に関する様々な施策が講じられたことで関わる職員が増えたが、情報共有や連絡調整を 行うことが難しくなった。推進役を育成することが喫緊の課題である。

# (2) 小中一貫校村山学園(第二中学校)

### 【取組】

本校の取組は、不登校対応担当の教員が中心となって行っている。校内支援委員会や生活指導部会で、不登校生徒の状況について情報交換し、管理職と不登校対応担当教員が対応策について方針を決め、各担任に指示を出している。また、担任やSCとも連携し、学級への復帰を支援している。

今年度は、4月から不登校加配教員を活用して毎週水曜日に別室登校(本校では「サポートルーム」と呼称)を開設して不登校生徒のための個別支援にも取り組んでいる。支援内容は、不登校対応担当の教員が中心となって学級担任と連絡を取り、生徒の体調にも配慮しながら登校ペースが作れるよう指導している。また、本人の将来の目標や進路について負担にならない程度に具体的な目標を設定し、学級復帰に向けた支援や方法を提案して登校を促している。

### 【副校長の関わり】

不登校対応担当教員が養護教諭なので、進捗状況を確認しながら助言等を行っている。また、 SC や子ども家庭支援センター等の外部機関との連絡をサポートしている。別室登校の開始にあたっては、校内での教室確保や教室整備等の調整を行った。そして、利用状況が把握できるように 職員室内に予定表を掲示し、全体で利用状況を共有できるようにした。

#### 【課題】

別室登校については、不登校加配教員や本校の教員が対応できない時間は利用できない。全ての時間に対応できる教職員を配置する必要がある。また、不登校生徒の中には、進路や学習についての支援を必要とする生徒も多く、学習支援等についても引き続き検討する必要がある。

# (3) 第三中学校

# 【取組】

今年度より東京都教育委員会が取り組む不登校支援施策の一つである チャレンジクラス(不登校対応校内分教室)「SUN ルーム」を設置している。ここでは、不登校生徒が安心して学校生活を送ることができるようなゆとりある生活時程を実現し、実態に応じた支援を行う中で、在籍生徒の登校日数の増加や学習内容の定着、学校内外の機関及び教職員による相談・指導等を受けていない生徒の解消を目的としている。

本校では①登校日数増加に向けた取組として、登校下校時間や時間割を工夫し、登校への抵抗感を減らすことや SC や SSW と連携し、組織として継続した校刺激や不登校支援を行っている。また、校外学習への取組やチャレンジ(教科横断的な学習の時間)を時間割に組みこむことや、夏季休業中のサマーチャレンジを行っている。②学習内容の定着に向けた取組に関しては、学年別の少人数授業を行い、個に応じた指導を実施している。また、別室支援員や教員同士が連携した T・T を実施している。そして、定期考査期間は、質問教室等学習に向けた取組を行って

いる。③相談・指導等を受けていない生徒の解消に向けては、不登校対応 フローチャートを作成し、不登校生徒への支援策を統一化している。

# 【副校長の関わり】

「SSW活用の手引き」「登校に向けての支援のしおり」を作成し、教育相談部会を中心とした支援の在り方について校内で共有化を図った。



夏休みサマーチャレンジ 「うどん作り」



「登校に向けての支援のしおり」

また、登校に向けた支援の在り方を細分化し、個に応じた体制づくりの構築を図った。不登校支援コーディネーターに指示し、ICT 等を活用した学習方法の確立や外部機関との連携を行わせることで学校・家庭・関係機関が連携した取組を行うことができた。そして、東京都の不登校研修ミニキット等を活用した0JTを行わせた。

### 【課題】

チャレンジクラスの設置に伴い、校内での登校へ向けた支援策について共有化を図ることができた。しかし、校外や地域において支援に向けての認知度が不足している。学校運営協議会等を通じて、地域の子供は地域で育てようという意識が醸成されていることから、地域と共に不登校傾向の生徒が社会につながる機会を増やしていくことが必要である。

# (4) 小中一貫校大南学園 (第四中学校)

### 【取組】

本校では、不登校対応加配制度を活用して職員体制を充実させた。また、地域人材を活用して 別室指導体制を確立し、教室に入れない生徒への別室登校を促した。

なかなか登校に踏み切れない生徒については、適応指導教室やフリースクールと連携し、生徒が一歩を踏み出せるような支援の対策を図った。不登校になりそうな要因のある生徒に対しては、問題行動等調査、毎月の登校状況調査や生徒アンケート、アセスメントアンケートを活用し、学校での居心地や自己有用感・自己肯定感、学級内における侵害認知や不適応について調査・分析を行った。さらに、SCや市の教育相談室の更なる活用を図り、不登校状態にある生徒の保護者への支援を充実させた。

# 【副校長の関わり】

外部人材と日程調整をして、別室登校が定期的に開設できるよう環境を設定した。また、週1回、不登校加配教員、各学年の生活指導部教育相談担当、管理職、SC、市教育相談室 SSW 同席の下、週1回の連絡会を定期的に開催した。

#### 【課題】

友人関係を巡る問題による不登校の発生を抑制するための学級指導・教科指導の更なる充実が必要である。また、不登校になってしまった生徒について、抱える課題の分析を、もっと丁寧に行い、家庭と連携を図りながら状況の改善を図る必要がある。

# (5) 第五中学校

#### 【取組】

不登校生徒、又は不登校傾向がある生徒に対しての取り組みとして、別室登校(本校では「ステップアップルーム」と呼称)を行っている。開室する曜日は月、水、木、金の4日間で、不登校対応巡回教員、学校と家庭の連携推進事業支援員の2名体制で担当をしている。生徒は別室登校をするにあたり、事前に申込書を記入し、保護者とも



確認を取ったうえで利用している。生徒は、読書、教科のワークや課題、総合的な学習の時間の 内容等に取組み、思い思いの時間を過ごしている。

#### 【副校長の関わり】

別室の設備の充実のため、校内で調整し、備品(ベンチやパーテーションなど)を別室に割り当てた。また、別室登校支援員の充実のため、外部機関(TEPRO)に協力を依頼し、人員の確保に努めた。



#### 【課題】

別室登校に対応する人員が十分に確保できていないことが大きな課題である。

学校と家庭の連携推進事業支援員が本校に勤務する日数が3日(月、木、金)なので、担当が不在になり、別室を開室できない日ができてしまう。来年度は巡回校が増えるため、今年よりも開室できる日数が減る可能性が高い。別室登校支援員の人数を増やすことで毎日開室できる状態にしたい。

また、現在の開室時間は3、4時間目のため、「別室登校した後に給食を食べたい」という ニーズに対しては対応が難しい。現状は、臨時的に学年教員が給食に入って対応しているが、給 食指導の担当が少なくなってしまい、教員の出張等の時の対応が難しくなっている。別室登校に 対応する教職員の人数を増やすことはこの課題の解決にもつながると考えている。

#### 4 研究の成果

副校長が中心となって、各中学校の様々な取組を情報共有することで、昨年度不登校だった生徒が 別室や適応指導教室への登校等、改善するケースがあった。また、不登校になりそうな生徒に対し、 組織的に生徒・保護者を支援することで、未然防止に努めている。

### 5 今後の課題

- (1) 生徒の実態、状況に対して組織的対応を可能にするための人的・物的な支援体制の整備。
- (2) 個々の学習進度に応じた課題に対応するため、オンライン等を活用した支援体制の構築。

# 「日野市第4次学校教育基本構想の実現に向けた各校の取組」

第5ブロック 日野市立中学校副校長会

# 1 主題設定の理由

日野市立中学校では、第4次日野市学校教育基本構想の策定を受け、その構想理念に基づいた教育活動を行っている。「すべての"いのち"がよろこびあふれる今と未来をつくっていく力」という教育理念の下、学校、子供たち、保護者、地域、及び教育委員会のそれぞれが当事者となり、8+のプロジェクトに取り組んでいる。8つのプロジェクトは「子供たちがつくる学校」「学びの変革」「地域共創」「安心できる学校」「学校を支える」「多様な学びと学び方」「教育DX」「スクールコミュニティ」と各校で設定したプロジェクトからなっている。各校で設定したプロジェクトは、各校の課題や現状に合わせて設定していることから、各校の取組方法や活動内容を共有し、本教育基本構想の実現のために取り組んでいくこととした。

# 2 各校の取組内容

# 【日野第一中学校】

本校では人間性を向上し屈託のない笑顔の学校をつくることを目標として「学びの変革(人間性向上)」プロジェクトを設定した。具体的な活動内容は以下のとおりである。

- ①人間性を高める重点行動を決める。
- ②非認知能力の測定を行い、指導の改善を図る。
- ③単元テストを実施し、3つの学力の確実な定着と学びに向かう力・人間性等の一層の充実を図る。
- ④自ら取り組む校風の醸成を行う。

「人間性」について、どのような行動をできると人間性が高いと感じるかという選択式アンケートを実施し、本校が目指すべき人間性を高めるための重点行動を決定した。また、非認知能力を測定するために3年前から「Ai grow」を使用している。非認知能力についての個票を配布することで、生徒自身が自分の成長した点やこれから身に付けなくてはいけない項目などが可視化できるとともに、教員としても生徒の特性に合わせた指導の改善を図ることができる。また、学力の確実な定着のために、都の授業改善拠点校として「主体的に学習に取り組む態度」について研究を行っていく。これらの活動を相互に関連付け、人間性の向上と確かな学力の向上を目指して取り組んでいる。

# 【日野第二中学校】

日野市の教育理念、子供と大人の10+の姿、基本方針を踏まえて教育活動を実施している。特色 ある教育活動として「探究的で深い学び(自分に合った多様な学びと学び方の選択や、探究的で深い学びを支える姿)」と「ホンモノ・舞台(日野ならではのホンモノの体験・ホンモノの感動をともにつくり、味わう姿)」に注力するため、本校では通年「学校2020レガシー教育」に取り組んでいる。

- ◎目標【学校2020レガシー教育で期待されること】
- ・特別活動を充実させ、生徒の個性を伸ばすとともに生涯スポーツの基盤をつくる。
- ・障害のある方や異なる文化を持つ人々との共生を学び、お互いを尊重し合えるようになる。
- ・スポーツを通じた自己実現や健康の大切さを学び、心身共に健やかな成長を促す。
- ・世界で活躍する人々との交流を深め、国際社会で活躍できる人材を育成する。
- ◎具体的な活動内容

- ・アスリート、スポーツメンタルコーチ等を招聘した講演会や実際の指導を受ける取組の実施
- ◎日野二中「学校2020レガシー教育」の状況

アスリート等による講演、実技指導、交流を実施する上で、 運動やスポーツに親しむ態度を養い、心身の調和のとれた生徒 の育成に努めている。



# 【七生中学校】

本校ではこれまで、日々の教育活動等を通じて生徒及び教職員の人権感覚を醸成し、教職員と生徒の信頼関係を構築してきた。生徒が安心して登校できる基盤が整ってきたところで、今後更に、生徒たちに社会を生き抜いていく力を身に付けさせるため、令和6年度は「学びの変革」プロジェクトを推進している。

# ① 読書活動の推進

- ・各教科の授業で学校図書館司書を活用し、学校図書館を「学習・ 情報センター」として運用する。
- ・調べ学習に適した学校図書をより多く購入するため、予算の 見直しを図る。
- ・朝読書の時間に、自分が読んだ本の紹介をする取組を取り入れる。



- ②グループでの学び合い学習の促進
- ・各教科の授業で、グループでの学び合い学習を必須とし、生徒が意見を出し合ったり討論を活発に 行ったりすることで、生徒の学習意欲を高める。
- ③授業改善の取組・目標値の設定
- ・校内研究の研究主題を「生徒一人一人が多様な学び方と主体性を身に付け、探究的に深く学べる授業づくり」とし、質の高い授業を実践するための研修会を年3回開催するとともに、全教員が年間1回以上の研究授業を実施する。
- ・全国学力・学習状況調査(3年)や日野市総合学力調査(1年生)の結果を分析し、授業内容の質的な向上を図っていく。



### 【日野第三中学校】

生徒の生命を守り、生徒が安心して学校生活を送れるよう全教職員一丸となって教育活動を行う。 生徒の第一志望進路先実現を支援する。生徒、教職員、保護者、地域社会の願いを受け、教育内容に ついての意見を集約し、その実現に努める。

| 目標| ・自立 夢や希望の実現に向け成長する力、より良く生きる基礎力を付ける ・共生 地域における学校として、助け合い共に生きていく力を育む

### 具体的な活動内容

① 子供たちがつくる学校プロジェクト

生徒会による決まりや活動の提案を行うとともに、組織による生活指導の充実に向けたOJTを実施し促進する。

②学びの変革プロジェクト

各教科・総合的な学習の時間の内容を相互の関係で捉えるカリキュラム・マネジメント (探究を含tr) を実施するとともに、情報端末有効活用の促進と利用機会を拡大する。

② 安心できる学校プロジェクト

みつばルーム(別室登校教室)での支援や、適応指導教室「わかば教室」との連携による不登校生徒数の抑制と、つながりのない生徒ゼロを実現する。

④地域共創プロジェクト

近隣小学校、七生特別支援学校との交流事業の充実を図り、連携を促進する。地域行事への生徒の 参画を推進する。

# 【日野第四中学校】

本校は「学びの変革プロジェクト」を選択し、校内研究のテーマを「一人一人が多様な学び方を身に付け、探究的に深く学べるようにする活動の実践」と設定して、各教科の授業における探究的な学びへの授業改善を目指している。

昨年度は、「学校図書館を活用した授業実践」に取り組んだ。今年度の各教科における探究的な学びの授業実践においても、学校図書館や学校司書と連携して、生徒が情報収集の場面で図書を有効に活用できるように工夫している。

<実践事例:『身近なものを自動化しよう』(第3学年技術科)> 計測・制御の単元において、生活の中で自動化すると便利になるものをテーマとして個人で課題を設定し、探究的な学びを通して課題解

決に取り組んだ。図書館司書と連携して、関連のある本を複数用意し、生徒が自由に利用できる環境を整えた。ICTを活用して生徒全員のアイデアを共有することで、他者の考え(情報)を参考にして自身の考えを深めることができるように工夫した。



学校司書との連携



ICT での協働学習

# 【三沢中学校】

本校では「子供たちがつくる学校」プロジェクトから「学校リニューアル」プジェクトを立ち上げ、実現に向けて取り組んでいる。

- ◎目標 生徒が主体的に関わり、今よりもっと過ごしやすい学校をつくる
- ◎具体的な活動内容
- ・生徒ボランティアによる、主体的な校内環境の整備
- ・生徒会と生徒ボランティアによる地域連携
- ・大型モニター等を活用した、生徒からの情報発信
- ・生徒と教員が一緒になって、登校支援教室の整備を進める
- ◎現在の状況
  - 生徒会を中心とした各種委員会による掲示物や大型モニターを使った掲示板などの情報発信を行っている。
  - ・生徒全員による「ちょこっとボランティア(ちょこボ)」を夏休みに行い、生徒自らアポイントメントを取ることから始め、三沢地区のボランティア活動を行っている。
  - ・登校支援教室の整備に向け、生徒と教員が一緒になり、ボランティア部、地域活動部を中心に、ゴミの整理や荷物の運搬を行った。また、夏休みには多くの部活動が荷物の運搬を行った。

教職員は、「頑張るときはいつも今」「大切にしよう素直な心」「感じよう人の役に立つ喜び」を育成したい基本心情とし、特別な活動だけでなく、毎日の授業、学級経営、部活動運営に取り組んでいる。

# 【大坂上中学校】

生徒たち自身が「学び」「挑戦」し「成長」できる学校づくりを目指して、本校では《坂中「"絆"と"かがやき"」プロジェクト》~子供たちがつくる学校~を立ち上げ、生徒一人一人が安心して輝くことができる学校づくりを目指している。

目標

- ・一人一人の"かがやける"場所・取組の充実
- ・仲間や地域、社会とのつながりを感じる取組の充実

# 具体的な活動内容

- ①部活動や委員会、係活動、学校行事の充実
- ②ふれあい祭り、ふれあいハイク等、社会福祉協議会(ボランティアセンター)への積極的な参加
- ③生徒が主体となってつくる学校行事の実施
- ④学校行事を通した学年同士の交流の充実
- ⑤都立日野台高校との部活動交流の実施

教職員は、学校経営方針のアクションメッセージ(グランドデザイン抜粋)に示された「今この瞬間を大切にし、未来を逞しく生きる生徒の育成」と「明日という小さな未来に思いを馳せることができる学校」の実現を目指し、①「明日も楽しみ」と思える授業 ②「明日も会いたい」と思える教師・友達③「明日はもっと!」と思える取組の3点を意識しながら、授業や学級経営、部活動指導に取り組んでいる。

また、生徒会を中心に策定した《坂中宣言「尊重」「伝統」「進化」「自律」》を学級や専門委員会などの話し合いや取組の活動規範として、より良い大坂上中学校をつくるために生徒自らが考える機会となっている。

# 【平山中学校】

本校では、「共に学び合う心を育てる」という教育目標を掲げ、社会を生き抜いていく力を身に付けさせ、明日を担う人材を育成するため、教育活動に取り組んでいる。今年度は日野市の基本構想に対応し、以下の3つの「学びの変革」プロジェクトを推進している。

① 地域学校協働活動の推進【地域と学校とのつながりの活性化】

これまでも実施してきた地域の方々との連携・協力による人とのつながり・関わりを大切にする学習 (職場体験・地域の方による講話)の充実に取り組んでいる。そして更にこれらの教育活動を発展させていくため、地域運営学校への移行を推進している。特にコロナ禍以降、地域との関係が希薄になっている現状を踏まえ、無理なく持続可能な組織作りを検討していった。

②校内研究の充実【教師自らが学び高め合う協働活動の構築と教育DX】

「ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実」をテーマに授業改善に取り組んでいる。 研究課題を明確化し、探究的な学び、課題解決力を身に付けさせる授業づくりを目標に、全学年で総合 的な学習の時間における取組について研鑽を深めている。

③教育相談の充実【不登校対策と多様な学びの支援】

生徒がかかえる多様な問題に組織的に対応するために、専門機関との連携強化、教育相談を含めた校内支援の体制の充実を図っている。また合理的配慮の充実と多様な学び方への充実を図るため、不登校別室指導や取り出し授業、巡回型特別支援教室など、校内の体制を整えている。

# 3 研究のまとめ

本研究を通じて日野市内8校の中学校が第4次日野市学校教育基本構想の理念や趣旨を改めて共通理解し、月1回実施している副校長連絡会で各校の取組状況等を共有することで、教育の質の向上につなげることができている。特に、保護者や地域の「教育の当事者」としての意識をいかにして高め、開かれた教育課程を実現していくか、多様なアイデアを出し合いながら課題を解決していきたい。

# 編集後記

社会の大変革をもたらした新型コロナウイルスが5類に移行して2年目に入りました。従来の教育活動を取り戻しつつある一方で、新たな学びへの転換が急速に進んでいます。こうした転換期に立つ学校現場の現状は、不登校やいじめ重大事態等の増加、学校の長時間勤務や教師不足、地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化など、依然として多くの課題に直面しています。解決の難しい多くの課題に対して、教職員の先頭に立って立ち向かわなければならないのが私たち副校長です。その重責を果たすべく、東京都公立中学校副校長会では、全国統一研究主題でもある「未来を切り拓く力を育む」魅力ある学校づくり」を研究主題として、「自立・協働・創造」をキーワードに、6つの共通研究課題に取り組んでまいりました。

7月31日・8月1日に開催されました全国公立学校教頭会研究大会高知大会に続き、11月14日・15日には第65回関東甲信越地区公立学校教頭会研究大会山梨大会が開催されました。山梨大会第3分科会では、多摩市立中学校副校長会が「コミュニティ・スクールとしての学校の役割と地域協働活動の成果と課題~地域の学校として、効果的な協働活動を目指して~」と題し、提言発表を行いました。地域の枠組みを越えて様々な課題を共有し、副校長の在り方を探究する有意義な時間を過ごすことができました。

この度開催に至りました令和6年度第68回東京都公立中学校副校長会研究発表大会におきましても、 口頭発表と紙上発表を合わせて10地区の研究の成果を共有することができました。発表大会開催にあ たり、各地区副校長会の皆様の教育への情熱と研鑽への尽力に敬意を表するとともに、心より感謝申し 上げます。

最後になりますが、本研究集録の発行にあたり、各発表地区の校長会からは研究の過程、原稿作成、発表の内容まで丁寧な御指導をいただきました。深く感謝申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

関係の皆様、並びに会員の皆様の一層の御活躍と御健勝をお祈り申し上げ、編集後記といたします。

# □□研究部員□□

神田 宣典 (千代田区立神田一橋中学校) 田﨑 陽一 (板橋区立志村第四中学校) 松浦 勤 (足立区立第十四中学校) 設楽 知 (狛江市立狛江第三中学校) 古庄 康孝 (八王子市立みなみ野小中学校)

令和6年度 東京都公立中学校副校長会

発 行 令和6年12月20日

編 集 東京都公立中学校副校長会 研究部

発行者 東京都公立中学校副校長会

〒113-0034 東京都文京区湯島 4-12-2-102

電話 03-5809-0821 編集・印刷 事務局